

地域農業 研究年報

1998

(平成 10 年度)

はじめに

当研究所は、平成2年12月に設立され、9年が経過しましたが、初年度は短期間であったため実質的には平成10年で満8周年が終了したといえます。

幸い発足当初から多くの市町村、農協、関係機関・団体から調査研究の依頼があり、その対応のため少ないスタッフをやりくりして鋭意努力して参りました。研究体制も徐々に強化するなかで、テーマも年々増加し、しかもその内容も毎年多岐にわたってきております。

昨今の国内経済はバブル崩壊により銀行・証券等の破綻や合併など、かってない経済危機に見まわれ、国は銀行に公的資金を導入するなどの支援対策を実施するほか、景気回復に向けた緊急措置として特別減税など経済政策を景気対策の最優先課題として明確に打ち出しましたが、その対策の効果として経済全般に微かな胎動が見え始めてきました。

我が国の農業情勢も、WTO（世界貿易機関）体制下での農業の国際化は一層進展し、農業をめぐる環境は著しく変化してきております。コメについては、次期WTO交渉（2000年スタート）を視野に入れ、今年4月から関税化措置を講ずるなどの対応を実施しました。しかし、今年5月からWTO次期交渉に影響する閣僚会議などが開催され、11月にWTO第3回閣僚会議が開催される次期交渉では米国、オーストラリアなどは、更なる関税の引き下げと農業の貿易自由化促進を強く要求することは確実です。日本は、幅広い分野で交渉する包括交渉を主張するほか、EU（欧州連合）と連携し農業の多面的機能の重視で相互協力し、農業環境問題について議論するものと思われます。

世界的に経済社会が大きく変化しているなかで、消費者である国民は、良質・安全・新鮮な食料を、しかも適正価格で安定供給を求めるなど食料に対する関心も幅広くなっています。即ち、消費者は量的な面はもとより、質的な面での向上をより一層強く求めており、国はこれらの要求を踏まえ新たな農業の国際化に対応した、食料の安定供給の確保と農業の多面的機能の発揮を含めた、農業政策全般にわたる改革を行なうべく、「食料・農業・農村基本問題調査会」を発足させ、広く国民の意見を聞き、合意形成が得られたことを基本に「食料・農業・農村基本法」を制定するべく現在国会審議の段階に入っております。

このような情勢のなかで、北海道の農業は、我が国最大の食料供給基地で、しかも地域経済を支える基幹産業であり、更に、国土の保全や自然景観の形成など多面的機能を有して、道民に「うるおい」と「やすらぎ」を与えてのことから、北海道は平成9年に「北海道農業・農村振興条例」を制定し、道民総意の下で農業・農村の振興を図るべく、既に取り組み姿勢を打ち出しております。激変する農業情勢の中にあって、今年も当研究所に対して多くのテーマをいただきましたことは、各関係機関が積極的に地域農業振興計画の樹立と実践に取り組む姿勢を示しますとともに、当研究所の機能が社会的に認知されつつあるものと受けとめ、役職員一同一層の努力をしてきたところです。

さて、この1年間、当研究所は「自主研究」（独自研究）に取り組むとともに市町村、農協等からの依頼に対しては共同研究という位置付けを重視しながら取り組み、ほぼ例年並みの件数を受託しました。また、関係機関・団体からの「受託研究」では当面する多くの課題について取り組みました。「提案企画研究」も新規課題について共同研究しました。これらの調査・研究に際して、その方向性や具体的な手法については、参与会、幹事会などの検討・助言を得て円滑な研究活動を行って参りました。

会報（機関誌）「地域と農業」、地域農業研究叢書・研究年報等の発行、研究会の開催、各種研修会に対する講師派遣、学会・研究会での報告・講演・執筆など多彩な活動にも取り組みましたが、それらの内容についての要点をこの小冊子にまとめ、「年報」として会員の皆様にお届けすることといたしました。この、「年報」は、あくまでも調査研究活動の概要を取りまとめたもので、詳細については当研究所発行の「会報」、「叢書」、「報告書」等をご利用いただければ幸いです。また、研究所全体の事業運営につきましたは、第9回（平成11年度）通常総会資料で詳しく報告しております。

この1年間を顧みますと、研究所として所期の成果をあげることができましたが、これはひとえに会員をはじめとする関係機関・団体のご支援の賜であり、とりわけ各大学・農業試験場などの多くの研究者が当研究所へのボランティアとして誠心誠意ご尽力をいただきました結果であることに深く感謝し、ここに改めてお礼を申し上げる次第であります。

平成11年5月

（社）北海道地域農業研究所

所長 七戸長生

目 次

I.	平成10年度調査研究事業の概要	1
II.	自 主 研 究	4
1.	農地問題研究会	4
2.	農村の高齢化問題調査研究	5
3.	共同研究の総括	6
4.	農 協 問 題	7
5.	農業・農村の多面的機能に関する市町村の取り組み状況調査	7
III.	共 同 研 究	9
1.	J A オホーツク網走農業振興計画策定のための基礎調査	9
2.	根室管内における酪農振興計画策定	10
IV.	受 託 研 究	11
1.	新時代酪農ファーム確立調査事業	11
2.	土づくりアンケート調査	12
3.	農業関連物による港湾整備事業効果検討業務	12
4.	北海道における農地の公益的・多面的利用に関する調査	13
5.	十勝地域・高収益作物導入調査検討業務	14
6.	十勝管内物流基礎調査業務	15
7.	平成10年度農業経営管理高度化支援事業委託業務	17
8.	農村地域の集落動向及び定住条件整備に関する調査研究	18
9.	水田農業生産構造の現状と今後の課題調査	19
10.	乳雄子牛肥育経営に関する調査	20
11.	水稻種子の生産状況と所要費用に関する調査	21
12.	富良野・東郷地区営農体系確立（営農改善評価）調査	22
13.	東川町全農家意向調査業務	23

V. 提案企画研究	24
1. 産消交流型産直の発展方向と産地対応のあり方	24
2. 大規模経営を支える農業技術の特徴と展開方向	25
VI. 会報の発行	27
VII. 研修会・特別講演	30
VIII. 叢書・報告書の発行	32
IX. 研修会・講演会への講師派遣	36
X. 研究所役職員の研究発表活動	40
XI. 参与会・幹事会の概要	45
XII. 役員・参与・幹事名簿	50

I. 平成10年度調査研究事業の概要

当研究所も9年目を迎え、研究所として本来の調査研究である「自主研究」を重点に5件について取り組み、市町村、農協からの要望に基づく、地域農業振興計画などの「共同研究」が2件、関係機関・団体からの「受託研究」13件、「提案企画研究」2件で、合計22件にのぼり、当研究所員と共に、大学・試験場などの「協力研究員」約80名の参加協力をいただくこととなった。

第一に「自主研究」については、「農地問題研究会」、「農村の高齢化問題研究」、「共同研究の総括」、「農協問題」、「農業・農村の多面的機能に関する市町村の取り組み状況調査」について取り組んだ。「農地問題研究会」については、10ヵ所にわたる現地調査を実施し、北海道における農地問題について、一定の方向を明らかにした。その研究成果は書籍として出版する。「農村の高齢化問題研究会」については、基礎調査と農村福祉のモデル町村として空知管内栗山町を選定し、地域の実態調査と課題を整理し、中間報告を取りまとめた。更に、平成9年度は高齢農家を対象にアンケート調査および農家調査を実施したほか、リタイアした高齢農家の状況も調査した。今年度は栗山町の補足調査をはじめ、新たに5ヶ所（帯広市、東川町、長沼町、南富良野町、土別市）の市町村及び農協を調査し、高齢化対策の実態と農協の果たすべき役割を明らかにした。「共同研究の総括」については、今までに地域農業振興計画策定に取り組みした全道31ヶ所のうち6ヶ所（知内町、厚沢部町、東川町、清水町、白糠町、訓子府町）を選定し、その後の実践経過の追跡調査を踏まえ、今日、農業・農村が変化する中にあって、今後の地域農業振興計画策定のための基礎調査に関する共同研究のあり方について今年度は検討したが、次年度もこの取り組みを継続する。「農協問題」については、WTO体制下のもとで、農協運営の厳しさを反映して、農協の合併など現実的な対応を余儀なくされている。当研究所では、これらの状況を踏まえ、今後の農協のあるべき姿を提示するため、今年度の調査研究に引き続き、次年度も引き続き取り組んでいく。「農業・農村の多面的機能に関する市町村の取り組み状況調査」については、先に北海道農政部の委託を受けて実施した「農業・農村の多面的機能の評価調査」に関連して、全道212市町村にアンケート調査を実施した。そのねらいは、それぞれの市町村が「農業・農村の多面的機能」をどう捉え、その機能の維持・拡大に関して現在どのように取り組みしているか、今後新たに計画している取り組みなどの現状認識に関する基礎データを収集する目的で調査した。

第二に「共同研究」については、平成10年度から新規に地域農業振興計画策定の基礎調査を「JAオホーツク網走」、「根室管内における酪農振興計画策定」の2件について取り組み、初年度は、機関調査、アンケート調査を踏まえ、中間報告を実施したが、次年度も継続して取り組んでいく。

第三に「受託研究」については、北海道開発局、北海道、北海道農業開発公社、JA北海道中央会、ホクレンなどから13件に及ぶ多様な調査研究の依頼を受けて着手し、それぞれ中間報告を含め報告した。その主なものは「新時代酪農ファーム確立調査事業」は、高齢化による飼養戸数の減少、多頭化とともに

なう環境問題の顕在化などに対応した草地酪農のあり方について、事例調査をもとに報告した。「農業関連物による港湾整備事業効果検討事業」については、本道の基幹産業である農業を対象に、港湾と農業との関わりについて調査し、「北海道農業と港湾の関連性」と「北海道農業の物流効率化」を検討した。今年度は、その第一段階として道東地域の農業関連貨物の流通実態を調査解析し、次年度は将来的な物流関連基盤のあり方について調査する。「平成10年度農業経営管理高度化支援事業委託業務」については、URの農業合意により2000年までの農業保護水準の引き下げが決定され、本道農業も変化に対応した経営体質の強化が求められている。経営体質の強化に当たっては農業者が自らを取り巻く環境や経営実態から判断して「最適な経営の姿」を見つけだし、経営改善を進めるべく指導するが、次年度も継続して取り組む。「公益的・多面的農地の利用調査」については、北海道の総耕地面積は減少傾向にあり、その耕境後退の実態分析を明らかにし、農用地の保全と利用に関する調査を行い報告した。「地域水田農業活性化方策検討支援事業」については、米の価格下落、産地間競争や生産調整が強化される中で、全国及び北海道の稲作潜在生産力を推計し、北海道における今後の水田農業の進むべき方向について提言した。「乳雄子牛肥育経営に関する調査」については、乳雄子牛は酪農経営から派生するもので、避けて通れない問題であることから「乳雄子牛肥育経営」の黒字と赤字経営の実態を調査し、比較分析してその要因を明らかにすべく取り組みし中間報告書を提出したが、次年度も継続して取り組んでいく。

第四に「提案企画研究」については、北海道立中央農業試験場と共同で取り組んだ「産消交流型産直の発展方向と産地対応のあり方」については、取り組み主体の組織化の度合い、取り扱う農産物の特質などにより類型化、類型毎の課題と発展方向を示すべく検討しているが、消費者の期待とそれに対応した生産体制、農家・農協・自治体の役割分担のあり方についても、次年度継続して取り組む。「大規模経営を支える農業技術の特徴と展開方向」については、水稻の湛水直播体系、野菜・畑作物の収穫等作業の機械化体系、畜産の環境負荷低減技術等の確立が生産現場での喫緊の課題となっており、今年度の調査で、これら新技術の導入事例等を調査し報告した。なお、次年度も継続して取り組む。

第五に「会報の発行」については、農業の置かれている問題を重視し、時の話題として、機関誌「地域と農業」を年間4回発行した。また、講演会・シンポジウムについては、総会時の特別講演において「福祉事業と農協・行政の役割」をテーマに、栃木県塩野谷農協総合対策室長斎藤栄一氏を招き講演をいただいた。

第六に「研修会・研究会・講演会」については、当研究所主催の研修会では今年度より水稻、畑作、酪農の3部門別に分けて実施し、基本テーマとして「北海道農業と新しい基本法の制定に向けて」と題して、北海道大学農学部教授太田原高昭氏を招き講演、水稻部門のテーマでは釧路公立大学教授長尾正克氏を招き「北海道の稲作経営問題」を、また、酪農部門では、北海道立根釧農業試験場の岡田直樹科長を招き、「酪農経営と家畜糞尿処理問題」を、更に、畑作部門については、北海道立十勝農業試験場

の浦谷孝義科長を招き「コントラ事業の経済効果」について具体的な取り組みの考え方と事例報告のあと、多くの出席者から地域が抱えている問題だけに、活発な意見交換が行われた。なお、この結果については、「地域と農業」特集記事（No.33号＝平成11年春号）として一部を掲載した。また、研究所役職員による自主的なテーマ研究の発表の場として「月例研究会」を開催し、自己研鑽を図るほか、各地で開催された研修会・講演会などへの講師の派遣、学会・研究会での研究所員の報告など当初計画を上回る事業を実施することができた。

II. 自主研究

1. 農地問題研究会

これまで本研究会では、10カ所にわたる現地調査、5回に及ぶ研究会を実施し、北海道における農地問題について、一定の方向を明らかにしてきた。その研究成果については、すでに本研究所会報『地域と農業』第31号に要約を掲載したところであるが、この度、下記のとおり書籍としてとりまとめ、出版することとした。

谷本一志・坂下明彦【編著】、北海道地域農業研究所【企画編集】

『北海道における農地問題』(仮称)、出版元：筑波書房(予定)

【目次構成】

I. 農地問題の統計分析

II. 主要農業地帯における農地問題

1. 稲作地帯における農地問題

- (1) 中規模稲作地帯の農地問題－深川市
- (2) 大規模稲作地帯の農地問題－岩見沢市
- (3) 北限稲作地帯の農地問題－士別市

2. 畑作地帯における農地問題

- (1) 中規模畑作地帯の農地問題－帯広市
- (2) 限界地畑作地帯の農地問題－清水町
- (3) 網走畑作地帯の農地問題－訓子府町

3. 酪農地帯における農地問題

- (1) 根釧草地型酪農の農地問題－別海町
- (2) 天北草地型酪農の農地問題－豊富町
- (3) 畑作型酪農の農地問題－八雲町

III. 北海道における農地問題の現段階と課題

- 1. 農地の扱い手と農地移動問題
- 2. 農地売買の動向と中間保有機能の強化
- 3. 地価下落と農地担保金融
- 4. 耕境後退と農地保全の課題
- 5. 農地保全の組織的対応

IV. 農地移動に関する政策提言

1. 農地問題対策の基本方向
2. 農地問題発言の地域的相違とその対策
3. 農地問題への諸対策

2. 農村の高齢化問題調査研究

現在、農村における高齢化は、都市部の約10年先を進んでいるといっても過言ではない。

北海道の農村部についても同様であり、65歳以上の高齢者が人口に占める割合の高齢化率が25%を占める市町村も確実に増えている。更に、2000年4月から施行される介護保険を前に、農村の高齢化対策は、後継者不足などによる担い手対策と同様に切実な課題になっている。

当研究所では、平成8年よりこの課題に対処することを目的として、7人の研究者をメンバーにプロジェクト・チームを編成した。

プロジェクト・チームのメンバーは次の通りである。

座長 鈴木 敏正 氏 (北海道大学教育学部)

杉村 宏 氏 (北海道大学教育学部)

宮崎 隆史 氏 (北海道大学教育学部)

塩沢 照俊 氏 (当研究所嘱託研究員)

高田 哲 氏 (市立名寄短期大学)

大友 康博 氏 (北海道大学農学部大学院生)

田渕 直子 氏 (北星学園女子短期大学)

平成8年～9年は道央の米どころ「栗山町」を調査地に選定し、高齢者のアンケート調査・農家調査・リタイヤ農家の訪問調査を行い、「中間報告書」としてまとめるとともに、「中間報告会」を開催し報告した。当該地区は、行政主導による高齢者福祉対策では道内でも抜きんでているが、調査結果からは、市街地と農村部での温度差がみられ、農村部での対応が課題として浮き彫りにされた。平成10年度は、それまでの調査研究の結果を踏まえ、さらに道内5カ所の特徴ある「市町村」を選定し、分担しながら調査を行った。

- ① 帯広川西 平成10年11月24日～26日 鈴木・田渕・大友・前田
- ② 南富良野町 平成10年12月18日～19日 大友・前田
- ③ 士別市 平成10年12月4日～5日 鈴木・高田
- ④ 東川町 平成10年12月24日～25日 塩沢・高田

⑤ 長沼町 平成11年1月14日、平成11年1月27日 杉村・塩沢・前田

これらの「市町村」は、JAが高齢者対策を積極的にすすめ検討を行っているところ、行政が在宅医療を積極的に実施しながら介護保険を前に、積極的な体制整備を行っているところ、社会福祉協議会の活動が活発なところである。調査結果から、農村の高齢化対策に対応するために、「JAが何をなすべきか」をテーマとしてとりまとめるものである。JAの事業実施に当たっての高齢者福祉対策は、様々な障害があると考えられるが、JAが組合員の生産対策はもとより生活問題を補填することは農協事業運営においても大きな課題になることは間違いない。

本調査研究では、農村部の元気老人対策を提言すると共に、JAが農業繁忙期の介護高齢者に対し、昼食などのデイサービスの実施、あるいは、地域に根ざした小規模な「託老所」の設置などの比較的取り組みが可能な事柄を提案し、北海道農業の経営対策、地域の高齢福祉対策、JAの営農対策の一助になることを願って止まない。本調査による「最終報告書」は、本年5月にまとめ、その後報告会を開催する予定になっている。

3. 共同研究の総括

本研究の目的は、これまで31カ所で取り組んできた「共同研究」を総括しながら、その性格、受託方法、研究体制等の今後のあり方や方向性について検討することにある。1999年は本研究所にとって設立10周年の節目の年にあたり、これまでの「共同研究」の取り組みを総括的に振り返るには適切な時期を迎えたといえる。また、他方で、農業・農村を取り巻く環境が大幅に変化し、当初の「共同研究」の取り組み方法の可否について判断が迫られている時期にあることも事実である。こうした理由から、本研究は本年度より重点的に取り組むこととなった。

なお、本研究に取り組むプロジェクトメンバーは、以下のとおりである。

岩崎 徹（札幌大学 教授）

長尾 正克（釧路公立大学 教授）

谷本 一志（北海道東海大学 教授）

坂下 明彦（北海道大学農学部 助教授）

吉野 宣彦（酪農学園大学 講師）

本年度は、これまで取り組んできた「共同研究」の中から、その後の現地の取り組みが目覚しいもの、あるいは協力研究員にとって印象深いものなどをピックアップし、追跡調査を実施した。調査対象地域は、知内町、厚沢部町、東川町、清水町、白糠町、訓子府町など数カ所に限られたが、これら追跡調査を通じ、各地域では、農業を取り巻く環境変化に遭遇しながらも、それぞれ特色のある農業振興計

画を樹立し、実践に結びついていることが明らかとなった。

次年度は、さらなる追跡調査を実施しながら、これまでの取り組みを総括し、その上で冒頭にて述べた今後の「共同研究」のあり方や方向性について検討することとしている。また、10周年目の総会までには、本研究の取り組みについてまとめた印刷物を発行する予定となっている。

4. 農協問題

WTO体制のもとで、農協は、事業の伸び悩み、バブルによる信用部門の収益変化、さらに農協経営の悪化に伴う不良債権の増加など厳しい状況にあります。こうした中にあって、一部の上層農家及び中堅農家が「農協ばなれ」するなど今や農協は危機的状況を迎え、その対応として「リストラか、原点復帰か」の岐路に立たされている。これらの状況をつぶさに調査分析することによって、農協の在るべき姿を検討するため「農協問題研究会」を組織した。

プロジェクトメンバーは、北海道大学大学院の農業経済学講座協同組合学分野を中心として組織している。

今年度は、稻作、畑作、酪農の地帯別に各指標を用い、農協経営、事業構造の統計分析をおこなった。また、現在農協の抱える諸問題に対し、主体的・積極的に対応している農協をいくつか抽出し、事例的に調査を実施した。具体的には農地保全と労働力支援について下川町、糞尿処理問題について幕別町、野菜の販売と価格安定基金について厚沢部町、労働力支援をはじめとする地域的な総合営農支援体制について東川町の各農協を調査した。

平成11年度は、6月に今年度の統計分析及び農協調査の結果に基づく研究会を開催し、分析視角と課題の整理をおこない、さらに検討を深める予定である。

5. 農業・農村の多面的機能に関する市町村の取り組み状況調査

平成9年度に北海道農政部からの委託を受けて、「農業・農村の多面的機能の評価調査」を行ったところであるが、これに関連して、道内の全市町村を対象にした「農業・農村の多面的機能に関する市町村の取り組み状況調査」を実施した。そのねらいは、それぞれの市町村においては「農業・農村の多面的機能」をどのように把握し、その評価を高めるためにどのような活動を展開しているか、その活動を今後一層高めていくためにはどのような施策が必要となっているか、といった現状認識に関わる基礎データの収集にある。

調査は、アンケート方式により平成9年11月に実施した。道内の212の全市町村の農政担当課あてに調査票を郵送し、183市町村から回答があった。回収率は86.3%である。

回答のあった183市町村のうち、景観保全関係の取り組みのある市町村は128市町村（70%）、保健休養・快適生活環境整備関係は48市町村（26%）、農業教育関係は102市町村（56%）、農業研修関係は96市町村（52%）、レクリエーション関係は15市町村（8%）、歴史文化保存関係は100市町村（55%）、その他の取り組み8市町村（4%）であった。

市町村が取り組みしている内容を総括すると、景観保全では「展望台・駐車場の整備」「植樹、植栽」などであり、アメニティ創出では「市民農園」の設置などで、農業教育・研修では「田植え、稻刈り」、「芋堀り」体験学習や新規就農を含めた「後継者研修」などである。レクリエーションでは地元特産品をPRした「産業まつり」や「収穫祭」が地元主体で行われ、歴史分化保存では「開拓博物館」「農機具博物館」の設置などが主なものである。このように「農業・農村の多面的機能の維持・拡大」に対して地元に住む人々の「たゆまぬ努力」によって支えられているところが大きく、今後ともその機能を益々高めていくことを切望したい。

今後の課題として、まず第一に、「農業・農村の多面的機能の維持・拡大」に関して情報が不足していると回答したのが48市町村（全体の26%）と予想外に多いことが判明したことがあげられる。これに對しては、取り組み事例集の作成、国・道の方針資料の作成、市町村間の情報交換・交流の機会の設定などにより、情報不足に対応する必要がある。

第二に、農業・農村の多面的機能の維持・拡大を図るためにには「農業」そのものが安定しないと、その機能を維持できない、ということがあげられる。「農業・農村の多面的機能の維持」を担っているのは農業者であり、営農活動の結果として、食料の生産はもとより、自然景観を保全し、アメニティを創出して都市住民に「うるおい」と「やすらぎ」の場を提供しているのである。従って「農業・農村の多面的機能」の維持・拡大のためには、「農業」そのものが安定することが基本であり、「所得補償」などの対策も含め、何らかの「支援措置」が必要である。

III. 共 同 研 究

1. J A オホーツク網走農業振興計画策定のための基礎調査

—委託者 J A オホーツク網走農協—

網走市農業は、寒冷地の厳しい気象条件と重粘土、火山灰などの特殊土壤を克服し、畑作三品を中心とする独自な技術・機械体系を確立し、北海道の中でも有数な農業地帯として発展してきた。とくに、當農集団組織は先駆的な役割を果たし、農家の所得も高水準を維持し、担い手も他地域と比較して分厚く形成されてきており、網走型畑作地帯の中核としての役割を果たしてきた。

しかしながら、近年の農業環境の変化、とりわけWTO体制や新農基法体制の下で、地域農業はドラスチックな変化を余儀なくされようとしている。とくに、網走農業の基幹である畑作四品（含大豆）・乳製品という政府管掌作物の価格政策の転換（市場原理の一層の活用）は、この地域に大きな変化をもたらすことになる。

このような状況のなかで、J.Aオホーツク網走農協から平成12年度を初年度とする第二次振興計画策定のための基礎調査の依頼を受け、平成10年度と平成11年度の2カ年にわたり共同研究として取り組んでいる。なお、J.Aオホーツク網走農協は、平成3年に南網走、網走市中央、西網走の三農協が合併して発足、さらに、平成11年8月に網走市農協と合併する予定になっている。

振興計画基礎調査の取り組みに当たっては、札幌大学岩崎教授をリーダーとする7名の研究者の協力を仰ぎ調査研究チームを組織して調査研究を進めている。

現在の農業情勢を考えると、農業振興計画のための基礎調査、振興計画の策定には、従来と異なった大胆な「発想の転換」が求められるが、それは奇抜なこと、現実を無視したことやることではなく、まず、現状の分析から出発する。そこで、今年度は、現状及び課題把握と農家の意向確認のための現地調査・アンケート調査を重点に進めた。

一年目の調査の結果、今後の基本課題は大きく次の五点にまとめることができる。

- 1) 基幹作物の環境変化への対応の課題
- 2) 「第四の作物」導入・定着に関する課題
- 3) 担い手・労働力問題の解決と調整の課題
- 4) 利用組合・當農集団の機能・活動領域の見直しと組織再編の課題
- 5) 地域農業における畜産経営をどう位置づけ発展させるかの課題

第2年度は、一年目の調査で明らかになった上記の課題を細部の検討を含め掘り下げ、課題ごとの相互関連を中心に分析検討を行う予定である。

2. 根室管内における酪農振興計画策定

—委託者 根室管内農業協同組合組合長会—

WTO体制下で、酪農経営は低コスト生産を要請されているが、その方向はこれまで農政で示されてきた経営体による多頭数飼養の方向と、酪農家レベルで模索されている「低投入型」など多様な方向が考えられる。どのような方向が選択されるかは、経営主の意向はもとより、個別経営の労働力保有（後継者問題）、草地保有の実態、借入金額と今後の投資可能性などが関連してくる。また、多頭数飼養に伴って飼料調達部門を外部化するといった動きも見られ、酪農経営単独の条件だけでは展開方向を考えられなくなってきた。

多頭数飼養が進展している反面、地域レベルで見るならば飼養頭数は停滞的に推移しており、育成牛等は減少する状況も見られた。地域農業レベルで乳牛のサイクルと変動要因を個別経営のレベルで把握することも必要になる。

こうした中で、農協は個別経営レベルの営農指導とともに地域レベルでの農業生産の維持・発展をいかにはかっていくか、そこでの営農指導のあり方が問われている。また、酪農経営のコスト低減のため飼料を主体とする生産資材の調達をどのように行うか、乳価低迷下での販売戦略をいかに行うかなど、農協経営のあり方を左右する問題も抱えている。

このような中で根室酪農の今後を考えるため、農協経営の現状の諸問題を把握するとともに、農協を中心とした地域農業戦略を検討することが求められている。2年間の計画の中で、北海道開発局の協力も得ながら、以下のような諸点を検討することによって、課題にこたえていく。

- ① 根室酪農の沿革
- ② 酪農経営関連（個別経営レベル）
- ③ 農協経営関連（事業別経営状況、財務、営農指導、広域的連携）
- ④ 地域農業関連（農地、土地利用、労働力支援、新規参入、育成牧場、糞尿処理、加工・販売）

今年度は、根室管内の農協営農部長とも連携をとりながら、8月に農協調査、11月に流通調査、2月に農家アンケート調査を実施した。

平成11年度は4月に農家調査を実施し、アンケート調査の解釈と農家調査のまとめを行うとともに、8月には現地中間検討会を実施し、現地での議論を踏まえ詰めの作業を行い最終報告書を作成する予定である。

IV. 受 託 研 究

1. 新時代酪農ファーム確立調査事業

—委託者 社団法人北海道草地協会—

わが国の酪農は、国際化の進展、高齢化に伴う飼養戸数の減少、多頭化に伴う環境問題の顕在化など、解決し難い多くの課題を抱えている。本調査事業は、八雲町K地区を事例として、こうした課題に対応すべく新たな草地酪農のあり方について検討することを目的に、平成6年度より5カ年間かけて実施したものである。本年度は最終年度であり、これまでの取り組みの総括が主要な課題となった。その概要は以下のとおりである。

まずははじめに、調査対象地であるK地区が直面する課題について検討した。K地区は、市街地西部に隣接し、小河川に沿って狭隘な耕地が形成される酪農専業地帯で、そこにはこうした農業構造を有するがゆえの様々な課題が横たわっていた。具体的に述べると、以下の4点がそれに該当する。

- ① 1戸当たり経営耕地面積が零細でかつ分散していること。
- ② 後継者が不足しているため将来大量の農地が放出される可能性があること。
- ③ 放牧の機会が少なく、それと同時に濃厚飼料への依存傾向が強く、なつかつ施設が全般的に古いため労働過剰傾向にあること。
- ④ 経営規模が小さいながらも規模拡大志向が強く、また既述のように濃厚飼料への依存が顕著で自給飼料の有効活用がなされていないため、将来的に環境問題が発現する可能性が高いこと。

次に、こうした課題を解決すべく、K地区における酪農再編構想について検討した。なお、その際、本地区の酪農の基本的なあり方は、環境の保全に調和した中小規模酪農の存立を前提にすべきであるとした。なぜなら、本地区は、頭数においても面積においてもそもそも経営規模が大きくないことから、急速な規模拡大が様々な面にマイナスの影響を与えるかねないと判断されたからである。たとえば、頭数ないし面積規模の拡大は、労働過剰の傾向に一層拍車をかけることになるだろうし、また、頭数規模の拡大は、糞尿を還元すべく農地が少ない当地区の実態を考えると、環境汚染をよりクローズアップさせることにつながっていくことが予想される。

こうした点を前提として、最後に、先にみた様々な課題に対応すべく諸対策について、以下のとおり一定の見解を明らかにした。まず、農地に関わる対策については、将来的な担い手のいる農家への農地の集積、それと同時に分散の防止に資するべく公社事業の活用が有効であるとした。また、労働過剰問題については、農家自身による労働力に見合った経営規模の選択、老朽施設の改善、コントラクタやヘルパー等の労働力支援体制の確立などが不可欠であるとした。さらに、環境保全に配慮した酪農の確立のためには、農地の利用の向上に伴う自給飼料の積極的な活用、堆肥利用の促進とそれを可能にするための堆肥盤や尿溜など農家の糞尿処理施設の拡充、町や農協の支援による共同堆肥化施設の設置などが

必要になってくると提言した。

以上の分析結果をとりまとめ、本年2月、委託者側への報告書の提出をもって、5年間にわたる本事業の業務を終了した。なお、本事業にかかわる報告書については、委託者側で印刷、公表することとなっているため、当研究所にて公表する予定はない。

2. 土づくりアンケート調査

－北海道土づくり肥料・資材推進協議会－

系統メーカーでは「土壤改良資材」の用途別並びに作物別使用状況把握調査を実施して適正な需要動向を把握するため、土づくりアンケート調査を実施する。この土づくりアンケート調査票の作成、アンケート調査票の集計分析並びに集計分析手法の指導助言を、稻作・畑作・酪農の部門別に行って本年3月をもって完了した。

3. 農業関連物による港湾整備事業効果検討業務

－委託者 北海道開発局－

北海道の港湾を経由して移出入する貨物のなかで、農業関連物の占める割合が極めて高い。このため、将来的な港湾の整備を検討するうえで、農業関連物の移出入の実態や動向を把握することが重要である。このことは、農業生産側から見ても、生産物の大半を道外市場に移出・供給している実状や生産資材類のほとんどを海外や道外からの移入に依存している現状を考慮すると、これら物流の合理化を進めるためにもとりわけ重要な意味をもつと言える。

本業務は、本道の畑作・酪農生産の中心地帯である道東地域（十勝、釧路、根室、網走の4支庁管内）における農畜産品および資材類の物流実態について、特に港湾との関係において解明することを目的として、平成9年度から実施している。

平成9年度は①道東地域における農畜産物の生産動向 ②農畜産物の生産工程 ③生産物の流通システムについて、おもに統計資料ほかの基礎的データを収集し、解析した。

平成10年度は道東地域における農業関連物の流通実態と動向について、つぶさに現地調査を行い、具体的な物流の実態を調査した。調査の方法は、物流に携わる全ての関係機関を網羅して実体的なデータ入手することを目標に、管内全農協および中心的な輸送会社に対するアンケート調査とその後の補足的な聞き取り調査をはじめ、農産品加工メーカー、肥料メーカー、飼料メーカー、港湾施設関連機関に

おける聞き取りや検証を実施した。以上の調査結果から明らかになった道東地域の農業関連物の流通実態の特徴を以下に述べる。

- (1) 道東地域からの農産品の道外への移出手段は、品目や目的地により多様な選択が行われているが、トラックと船舶（フェリー、内航船）を使用する海陸接続型輸送の割合が最も高い。JR（コンテナー、貨車）による鉄路を使用する例も見られ、両者は競争関係にあると言える。トラック－船舶を使用する場合に使用する積み出し港湾としては苫小牧港が全体量の約35%と最も利用率が高く、小樽港と釧路港が両者とも約28%でこれに次いでいる。十勝港の使用は約3%で利用率が低い。この理由としては、苫小牧港は各船輸送会社が太平洋航路を経由して本州各港湾と高い頻度で連絡しているので利便性が高いこと、小樽港は日本海航路を経由して本州の日本海側港湾との輸送ルートを確立していること、釧路港は日立港との間にRoRo船が高速運航していて利用価値が高いことによる。一方十勝港については着地港が東京に限られることや就航便数が少ないとするために、敬遠されているようである。
- (2) 道東地域に移入される肥料および飼料については、ほぼ全量を海外からの輸入原料に依存しており、原料の荷揚げに便利な釧路港に主要な生産工場が集約されている。十勝管内、北見管内、根室管内にもこれらの生産工場が立地しているが、それら工場で使用する原料の多くは釧路港または苫小牧港で荷揚げされ、転送されている。海外から原料を輸入する際には、3～5万トンクラスの大型船で輸送される場合があるので、大型船に対応できる港湾整備が必要と考えられる。

4. 北海道における農地の公益的・多面的利用に関する調査

—委託者 財団法人北海道農業開発公社—

1990年代中盤以降、北海道では、耕作放棄地の増加、さらには経営耕地面積の減少といった動向に表象されるように、農地の利用状況が大幅に変化してきている。具体的に数値をみていくと、耕作放棄地は1990年の6,853haから1995年の8,786haへと1,933haの増加しているし、またこれまで一貫して増加傾向にあった経営耕地面積は1990年の103万296haから102万3,364haへと6,932ha減少となっている（以上、センサス各年次版参照）。こうした現象は、中山間地域をはじめとした条件不利地域で特に著しくなっているものの、それに限らず中核地帯においても発生しているのが実態である。本事業は、こうした農地の粗放的な利用が認められるいくつかの地域の実態分析をもとに、農地の保全をふまえた公益的・多面的利用にかかわる諸対策について明らかにすることを目的とするものである。

本事業では、まずははじめに、農地の利用にかかわる諸対策について、具体的な取り組み事例をピックアップしながら検討した。その結果、こうした対策は大きく二つに分類されることがわかった。そのひ

とつは農地の維持・管理に資するもの、もうひとつは農地の利用促進に資するものである。具体的にみると、まず前者には、農地保有合理化法人（長沼町農協、士幌町農協など）、市町村農業公社（道内には事例なし）などがあげらる。他方、後者には、特定農業法人（愛別町の有限会社協和農産など）、地域連携型法人（清水町の有限会社メロディファームなど）、農業生産法人出資育成事業を導入している農業生産法人（幌加内町の有限会社母子里北栄酪農生産組合など）、市町村や農協による農家支援対策（たとえば、小作料助成、利子助成、改善団体への助成など）などがあげられる。また、この他に、両者の折衷タイプ（農地の維持・管理が目的であるものの一定程度の利用も伴う対策）が存在し、具体的には、市民農園（栗沢町など）、研修施設・事業（美瑛町など）、田園住宅（ニセコ町など）などがあげられる。さらには、ファーム・インについても、広い意味でこうした対策の一環に含めることができるといえる。

次に、こうした対策が実際に展開している地域をヒアリング調査し、そこで実態や課題について明らかにした。調査対象地域の選択にあたっては、農業構造の異なる複数の地域を取り上げること、上記の様々な取り組み内容をできる限り幅広く取り入れることに留意した。その結果、調査対象として取り上げた地域は、稲作中核地帯の長沼町（農協による農地保有合理化法人、営農集団による受託、田園住宅などが展開）、畑作基幹地帯の美瑛町（地域連携型法人、研修施設、ファーム・インなどが展開）、畑作と酪農の展開する清水町（労働力支援組織、地域連携型法人などが展開）、中山間地域に属する下川町（農協による受託事業が展開）の4市町村となった。さらには、北海道ではみられない農業公社による作業受託を講じている岩手県北上市を調査対象に加え、結果として、バラエティに富んだケーススタディを取りまとめることができた。

最後に、総括として、① 農地利用の再編と利用主体 ② 集落営農の再編と農地管理 ③ 農業公社による農地管理 ④ 農地の多面的利用について、各実態調査の結果をふまえながら取りまとめた。

なお、本事業は、委託者側への報告書の提出をもってすでに終了している。

5. 十勝地域・高収益作物導入調査検討業務

—委託者 北王コンサルタント㈱—

十勝地域の農業は、広い耕地など自然環境に恵まれ、豆作を中心に発展してきた。また、たび重なる冷害凶作を契機に、豆作偏重農業から体质改善をし、我が国の代表的な畑作・酪農地帯へと発展を遂げ、重要な食糧基地としてその前途は大きく期待されている。

しかしながら、十勝地域の農業もWTO体制下で農畜産物の輸入自由化など、国際化の影響を受けるとともに、地域的課題としての農村の過疎化、担い手の減少、高齢化の進行、農業所得の減少などを抱

えながらも、耕種・畜産あわせた農業粗生産額は、昭和59年以来15年連続2,000億円台を記録しており、全道の20%を占めている。しかし、農畜産物の基幹作物価格が低迷する中、農業粗生産額は平成6年以來、横這いを続けている。その中でも野菜の生産額の伸びが大きいことなどから、収益性の高い野菜の導入は、十勝農業を発展、維持するためにも急務であると言える。

これらの状況を踏まえ、帯広開発建設部では、高収益作物導入に対処するため、農地の排水改良や畑地用水の確保、農地の再編整備などハード事業のほかに、宮農支援システムなどソフト事業の強化を図ってきた。すなわち、十勝地域の1市6町村に農業振興センターを設置して、畑地かんがい試験などを利用し、高収益作物の新規導入に向け、各種試験の実施、品目の選定、栽培技術の習得、さらに、選定した品目を地域に定着・普及させることを目的とした活動を平成8年より行ってきた。

これに加えて、野菜生産の拡大は、自然条件、社会条件の検討ももちろんあるが、条件整備として、労働力の確保、集出荷施設などの流通拠点整備と課題も多いが、関係機関との連携を強化するとともに、技術情報、市場情報を迅速に収集し伝達するための体制整備も急務である。

帯広開発建設部はこのような背景を踏まえ、前述の支援活動をより一層効果的なものとするために一連の調査を企画し、当研究所に委託してきた。

当研究所は調査検討プロジェクトチームを編成し、十勝地域1市6町村の農業振興センターが検討している新規作物、とりわけ収益性の高い新しい作物導入に関し、生産流通の実態、栽培技術上の課題および各農業振興センターのこの事業への取り組みの現状を調査し、それに基づく今後の需給動向を踏まえた見通しなどについて提言を行う内容の調査を実施した。

本調査は、プロジェクトチームのメンバーとして、(財)北農会農業技術コンサルティングセンター所属の関谷長昭氏を中心に、同センター所属の岡 啓氏、ホクレン農産事業本部市場販売課の西村勝義氏、吉本寿男氏が主として技術面を担当した。また、当研究所は事務局を担当のうえ、市場、流通関係と現地調査をし、その結果および提言を取りまとめた。

6. 十勝管内物流基礎調査業務

—委託者 北王コンサルタント(株)—

十勝管内は畑作と酪農を中心として、国内の食糧生産・供給基地としての機能を果たしている。管内の生産物の一部は道内で流通・消費されるが、大半の量は首都圏はじめ道外の市場に移出されている。これら農産品の道外市場への輸送手段やルートなどを的確に把握することは、物流の合理化を推進し、管内農業生産を振興するうえで重要である。

本業務は北海道開発局帯広開発建設部からの間接委託を受け、農産品輸送道路の整備を検討するため、

管内の農業生産品の物流に関する基礎資料を作成することを目的として実施した。

調査は十勝管内の主要農産品16品目について、産地から道外市場に至る物流を追跡し、実態を定性的・定量的に把握することを試みた。調査の方法としては、農林水産省や北海道発行の各種統計資料等を基礎資料として使用した他、管内の農協、輸送会社はじめ農産品の生産・輸送に携わる関係機関に対して聞き取りや検証を行った。以下に調査結果の概要を述べる。

- (1) 調査対象16品目のうちてん菜については、全量が管内の製糖工場へ搬入されるため道外への移出はない。その他の品目では生乳の約80%、馬鈴薯の約50%量は管内の工場へ搬入されている。これらの加工原料用の農産品を除く13品目については、道内での流通と比較して道外市場への移出量が圧倒的に多く、特に豆類、野菜類、砂糖はほぼ90%近くを移出している。
- (2) 道外への輸送手段については品目や目的地によりが異なるが、全体的にはトラックと船舶（フェリー、内航船）の海陸接続輸送が全体量の約75%を占め、残りはJR（コンテナー、貨車）を使用している。品目別には、独自の内航船航路が確立している生乳および小麦については海陸接続輸送がほぼ99%を占め、また特殊な輸送条件が要求される牛肉についてもほぼ全量が海陸接続輸送されている。その他の品目についてはトラック一船舶とJRの両方の手段が組み合わされ、併行して使用されている。豆類については、他の品目とは逆にJRの使用が全体の約65%と高いことが特徴である。
- (3) 海陸接続輸送の際の積み出し港湾に関する調査では、釧路港が全体の約27%と最も使用割合が高いことが判明した。釧路港からは日立港と結ぶ高速内航船航路が確立されていることが主な理由である。生乳の約70%を積み出しするほか、砂糖、乳製品、でん粉の積み出し港として重要である。苫小牧港と小樽港はそれぞれ約25%の積み出しに使用されている。苫小牧港は太平洋航路を経由して本州各地の港湾と接続する多数の船便を持ち、また小樽港は日本海航路を経由して本州の港湾と接続する便を持つので利便性が高い。十勝港は約19%の使用割合である。その中では、小麦が100%積み出しされていることが特筆される。その他、でん粉、馬鈴薯、砂糖の積み出しに使用されている。
- (4) 管内の集荷地から港湾までの使用道路に関する調査では、釧路港、十勝港まではR38、R238をそれぞれ使用するが、苫小牧港と小樽港までは、通常はR274を通過するが、冬期間は安全性の観点から回避する傾向が強い。これら港湾までの迅速かつ安全な接続が今後の課題である。

7. 平成10年度農業経営管理高度化支援事業委託業務

—委託者 北海道—

道農業改良課では、経営感覚に優れた効率的でかつ安定的な経営を育成するにあたり、農業改良普及センター等が利用する経営改善指導のための資料、ならびに道が利用する農業情勢の変化に適宜対応すべく施策検討のため資料の作成に取り組んでいる。本事業は、こうした資料の作成に寄与すべく道内農家の経営動向の調査、分析、ならびにその結果の提供を目的としたものである。具体的には、計数処理に対応可能な諸指標を保持する農業簿記記帳者の経営概況や経営収支に関するデータを収集、集計し、これらを素材に先に述べた資料の作成に寄与すべくデータの諸分析を実施することとしている。

本年度は、道農政部農業企画室が収集した800戸のデータ（1993年の大冷害を契機に、道内農家の経済動向を的確に把握するため、関係機関を通じ1993年から1997年までの5カ年にわたって継続して収集されたもの）を参考に、情勢の変化に伴い農家の経済状況がどのように変化し、またどのような課題を抱えているのかを明らかにした。経営形態別にみた分析結果の概要は以下のとおりである。

稻作経営は、減反緩和、その後の転作再強化により、稲の作付面積に変化がみられるものの、全体の作付面積に大きな変化はなかった。1993年の大冷害、翌1994年の米価上昇、その後の米価急落を反映し、収入は大きく変動したものの、他方で支出は減少しておらず、その結果、農業所得の悪化に結びつき、農業生産だけで家計を維持していくことが困難となった。畑作経営は、面積の増加に伴い収入も微増となつたが、支出が減少せず、また借入金が増加したことから、これも稻作経営同様、農業所得が悪化し、農業生産だけで家計を維持していくことが困難な状況となった。酪農経営は、頭数規模の拡大により安定的に農業収入をのばしている。ただし、規模拡大とともに農業経営費も増加し、農業所得はむしろ悪化してきている。野菜経営は、全体の作付面積に変化がみられないものの、野菜のみの作付が急増した。このように基幹となる野菜の作付は増加したものの、農業収入は不安定で必ずしも伸びておらず、よって農業所得も安定的なものとなっていない。こうした動向は、収益の向上に貢献するとされてきた野菜の位置づけに変化がみられることを示すものといえよう。肉牛経営は、酪農経営同様、収入が増加傾向にあるものの、農業経営費も平行して増加したため、農業所得の低下が確認された。以上、総じてみると、いずれの経営形態も厳しい経営環境におかれていることが明らかとなった。

この他、本事業では、年度別、経済階層別（規模別）、支庁別にみた各経営指標の分析、さらには規模拡大農家の拡大効果および経済環境の変化、稻作経営における米価低落の影響と経営規模の変化などについて調査、分析したが、紙幅の都合でこれら概要に関する記述は割愛したい。

以上の分析結果をとりまとめ、本年2月、委託者側への報告書の提出をもって、本年度の事業は完了した。平成11年度以降については、使用するデータを改め再度分析するとなる。次年度以降使用するデータは、道内300戸の農家を対象に普及センターによって収集されるもので、調査内容がより緻密となり、また項目も多岐にわたることから（概況調査、経営状況調査、財務状況調査からなる）、今回以

上に精巧な分析結果が得られるものになると思われる。

なお、本事業にかかる成果については、公表しないこととしている。

8. 農村地域の集落動向及び定住条件整備に関する調査研究

—委託者 北海道—

1960年代以降の高度経済成長の波は、個々の農家の行動パターンを大きく方向転換させると同時に、それらの農家によって継承・持続されてきた集落機能のあり方を大きく変化させた。その結果、「集落のまとまりが失われた」とか、「集落の人々の連帯感が無くなった」という嘆声が、各所で聞かれるようになった。その根底には、各人各様に所得を追求し、生産と生活の改善・向上を図ろうとする動きが、相互の交流や相互の扶助を急速に空洞化させているという危機感がある。

さらに、農村と都市の間の所得格差の拡大に触発された離村、離農の流れは、極端な過疎化や高齢化をもたらし、農村地域の活力の低下が憂慮されるに至っている。

こうした情勢の中で、北海道の農村では集落再編の動きが見られるが、これによってどのような集落機能の形成が行われているかという点については、これまでほとんど調査が行われていない。したがって、今後の北海道の農村社会のあり方については、明確な方向付けを与える基礎的な統計やそれに基づく知見が著しく不足していると言わざるをえない。その反面で、事態は極めて流動的であって、過疎化や高齢化に伴う集落消滅や耕作放棄地の発生といった現象も、各地で散見されるに至っており、まさに今日的な緊急課題として、農村集落への具体的な対応が求められているのである。

以上のような現状認識の下に、この調査研究では、北海道の農村集落の実態を体系的・網羅的に明らかにするという仕事に先行して、いわばケース・スタディとして、地帯別、農業形態別の特色を反映しつつ、それぞれの地域のニーズに応えて、どのような動向や先駆的な取り組みが試みられているか、を代表的な3つの町村について調査して、今後の本格的な実態解明のための基礎的な知見を提供することとした。東川町、鹿追町、標茶町をモデルとして、農業集落の実態や農村地域における農業者や都市住民等の行動について調査し、集落機能の維持増進のあり方や交流人口をふまえた定住条件整備のあり方の検討を行った。また、農村地域における生活環境施設の整備にあたっては、高齢化の進行や北海道福祉のまちづくり条例制定の趣旨を踏まえて、高齢者や障害者に優しい施設の整備が求められることから、高齢者や障害者に配慮した生活環境施設の整備を効率的に進めるための方策等の検討を行った。

今回の調査を通じて、府県の「農村集落」とは異なる、北海道特有の「農村地域組織」が重層的に形成されていることに注目した。おそらく、今後の集落再編の問題や行政施策の上でも、これがひとつの論点となりうると思われる。

9. 水田農業生産構造の現状と今後の課題調査

—委託者 北海道農業協同組合中央会—

後継者不足、経営者の高齢化と言った内在する問題と共に、国民の食生活の変化に伴う構造的な消費の減少傾向、そして米価格の低迷と言った、いわば内憂外患の中にあって道内の稻作農家が現状をどのように受け止め、どんな将来展望を抱いているのか、本調査においてこの点を浮き彫りにすべく取り組んだ。

従来、稻作経営に関しては安定しており、経営内容も規模（経営面積）に比例した比較的単純な内容で、問題として残るのは離農跡地再配分を主体とする農地問題くらいとする受け止め方が一般的であった。減反政策の中にあっても、生産者価格は府県の零細な稻作経営のコストをベースとする全国一律価格が設定され、反収さえ確保できれば北海道の稻作経営の優位性は誰の目からも明らかと言えた。

それに対し、畑作、酪農については生産規制、価格の変動、そして機械化貧乏という言葉で象徴された生産コスト問題等々、農業経済分野での課題、検討事項が山積状態にあった。これらの課題に対し研究者、生産者一体となった中で様々な選択肢を試行錯誤しながら、農産物、酪農加工品生産販売との複合経営や、搾乳一本に絞った先鋭的な酪農家、一方でゆとり農業の提唱等ユニークな北海道独自の経営が育ちつつある。

一方、稻作経営に関しては直播等一部の技術開発が見られるが、海外の市況に対抗するような大幅コストダウンへの取り組み等の新しい革新的な取り組みは見られていない。これも安定した農業経営が農家を保守的な傾向にさせている一面もある。

しかし、調査の柱の1つでもある平成8～9年の稻作農家経済の比較対比から、従来考えられていたのとは違って、北海道の稻作経営は構造的に脆弱な側面を持っていることが判った。北海道全体が稻作限界地帯、言い替えれば条件不利地と言えるが、そのような気候条件の中で、年1回の収穫に全てをかける、極めてリスクの高い経営であることを感じる結果となった。

少なくとも畑作は輪作体系の中でリスクを分散できるし、完全とは言えないが市況もそれを反映する。また酪農経営においても選択肢が多く、濃厚飼料を含めて海外調達も可能である。

本調査では北海道の稻作の過去を踏まえ、現在各地域で取り組まれている、生き残りのための諸政策、府県における稻作の変動と参考事例、そして道内各地2,000戸の稻作農家アンケート分析から、道内稻作農家の現状と課題を整理した。

平成9年は、確かに北海道の稻作農家にとって、不作と価格低迷のダブルパンチを受けた厳しい年であった。そして2つの要素のうち価格に関しては、今後も益々厳しさを増すと考えられる。生産資材等コストがじりじりと上昇する中で、この調査結果を基に、今後、地域における適地適作を踏まえた稻作経営の在り方を真剣に検討する必要がある。

10. 乳雄子牛肥育経営に関する調査

—委託者 ホクレン—

1988年の日米牛肉貿易協定を皮切りに、1991年以降牛肉貿易が自由化に移行して10年近くの歳月が経過した。この間、わが国の関税率は日米・豪協議により1991年の70%から年々10%引き下げられ、1993年50%、1994年以降はWTO関税交渉ベースに移行し、1998年42%、1999年40%、そして、2000年には38%となる。

本調査では、このような自由化移行の状況を踏まえ、この間の変化様相を特徴的に再確認した上で、牛肉生産の中で最も危機に曝されると懸念されていた乳用種牛肉生産に焦点を合わせ、実態調査を基にその存立条件を明らかにしたい。

調査農場は次の4農場である。

<家族経営型農場> (1997年常時頭数)

A農場	網走管内	「育成・肥育型」	546頭	育成：F1約半数導入
B農場	日高管内	「一貫肥育型」	290頭	
C農場	同	「一貫肥育型」	218頭	

<法人型>

D農場	十勝管内	「育成・肥育型」	2,121頭
-----	------	----------	--------

各農場の経営実態について、農協及び農場に一方ならずお世話になり、1995年～1997年の3ヶ年について詳細調査した。

以下、調査結果の一端を記述する。

- (1) 経営収支は、家族型B・Cは3ヶ年を通して所得を計上し得た。A農場は96・97年、収入係数は他農場並みであるが、投入係数が過大で赤字を余儀なくされている。Dは3ヶ年とも企業利潤を確保している。
- (2) 生産的収支について、「投入・産出関係」、「BE分析」、「増体コスト分析」を試みた。
 - ① 1997年の「投入・産出関係」について、単位投入額に対する産出額比率はB:123%、C:138%、D:107%であったが、Aでは89%の逆軸であった。
 - ② BE分析は1997年のB・C・D農場について行った。BEの生産額・増体量と対実績比はB農場が2,920万円:50.8トン:46%、C農場が2,277万円:43.8トン:48%、D農場が30,120万円:580.6トン:62%であった。価格下落等で収入水準が10%減少すると、BEはB・Cで現増体量水準に、Dでは現状の1.5倍の増体量が要求される。言い換えば現状価格がぎりぎりの水準であろう。
 - ③ 増体コスト分析はA農場の97年は521円と際立って高いが、B・C農場は年次変動はあるものの96・97年はほぼ430円である。D農場は380円程度と最も低い。増体コストを農水省生産費調査

結果の育成牛・肥育牛それぞれの増体コスト値の比例案分した擬制値と比較すると、B・C・D農場は「農水・大規模層」の85%水準を実現している。

以上のことから、今日的段階における乳用種肉牛生産は、自由化移行後の経営革新によって生産的収支は小康を得ているやにみられるが、現実には今次の検討で不問とした資金構成であろう。

本調査は、平成10～11年度の2ヶ年にわたるホクレンの委託事業である。本年3月、第1年度における調査結果の報告書を提出した。次年度も継続して調査を行う予定である。

なお、当研究所としては、報告書の公表はしていない。

11. 水稲種子の生産状況と所要費用に関する調査

—委託者 ホクレン—

これまでの水稻種子は政府米価格を基準に種子生産に関わる「掛かり増し経費」を加算して算定してきたが、米価の大幅な低落のもとで種子価格の水準や算定方式に対する意見が出始めていること。価格設定の基礎となってきた政府米価格自体が、自主流通米価格を反映させる等により変動的になっていること。機械化の進展などにより「掛かり増し経費」の算定見直しが必要となっていること。以上のような情勢から、種子購入者や部外の納得の得られる種子生産価格の算定根拠、考え方を総合的に見直す必要がある。

そこで、ホクレンからの委託事業（平成10年単年度事業）として、種子価格算定の根拠となる種子生産の実状と所要費用の実態並びに安定的な生産の条件を明らかにすることをテーマに調査研究を行った。

実施内容は次のとおり。

(1) 水稲種子生産委託農協における概況調査

主要4農協：栗沢、滝川、中富良野

(2) 抽出による水稻種子生産農家の生産、所要経費実態調査

① 抽出調査 24戸（大野3、当別2、栗沢5、滝川4、秩父別3、中富良野7）

② 補完調査 9戸（上記農家より更に抽出：栗沢3、滝川2、中富良野4）

上記の調査に基づき、概要以下のとおり提言した。

(1) 水稲種子生産は一般の水稻生産とは異なり圃場管理、異型抜き取り、栽培管理（減肥栽培）などの種子生産の管理体制の確立やコンバイン、乾燥機等の専用機の導入及び異種混入防止のための機械の掃除のほか種糲の粗選など水稻種子生産は極めて日常管理労働を要し、更に精神的苦労がつきまとう生産業務である。

(2) また、種子は農業生産の基礎資材で、農業生産に必要不可欠のものであり、豊凶に関わらず常に

安定的に生産確保しなければならない。このような状況を踏まえ、種子価格を設定するに当たっては、単なる市場価格の原理を導入するのではなく、恒久的に安定生産できる価格体系でなければならない。そのためには水稻種子生産に係る「掛かり増し経費」、「専用機械の減価償却費及び掃除の手間」、「栽培管理基準による減収補償」などを考慮した「生産費所得補償方式」を基本に価格を設定すべきである。

- (3) 今後の方向としては、全て農産物価格は市場原理を導入した対応が基本となるが、一般農産物と農業生産基礎資材である水稻種子生産価格は基本的に区別して、安定生産を図ることを第一義的に考えるべきものである。

本調査は、本年3月の報告書の提出をもって終了した。

なお、当研究所としては、報告書の公表はしていない。

12. 富良野・東郷地区営農体系確立（営農改善評価）調査

—委託者 旭川開発建設部・地域計画センター—

国営土地改良事業の完了間近な地域を対象に全国7ヶ所が選ばれ、その一つとして、富良野市・東郷地区（かんがい排水事業）における土地改良事業実施による、営農改善の足どりと成果を整理するとともに分析・評価を行い、その結果について、中央段階の営農改善評価委員会を通じて農林水産省に報告するための調査事業が行われた。

このため、旭川開発建設部では、事業を行った富良野市に関係機関による「東郷地区営農改善評価委員会」を設置することとなり、中立的立場で学識経験者として委員の要請を受け、当研究所常務理事が参画するとともに、調査の実務を受託した地域計画センターが行うアンケート調査の設計、関係機関・先進農家のヒヤリング調査、既存資料・情報の収集結果を基にデータの分析と評価を行い、今後の改善方向などについて、所定の報告書作成のために必要な助言を行った。

東郷地区は富良野市の東山地区と高台地区が対象であり、昭和40年初頭に空知川総合開発事業（金山ダム）の範囲外のため、水利権が不足する課題があり、水田化を目指したダム建設の構想が計画されたが、折しも米の過剰時代で生産調整が行われたため、主として畑地かんがいに切替えを余儀なくされた。当初は畑地かんがいに対する要望は少なかったが、水田転換畑や畑作から野菜への転換の兆しが見られ、地域の関係者の先見性と指導力により、かんがいを活かした野菜の産地化で地域農業の変化をもたらす契機となった。

昭和47年事業着工、平成11年完成という、20数年の歳月の中で、実際にかんがいが行われたのはこの10年前後であるが、昭和50年代は農協の販売事業の中で野菜の比率は20%程度であったが、昭和60年代

から平成にかけては50%を超す実績となっている。畑地かんがいはたまねぎ、にんじん、だいこん、レタス、キャベツなど露地野菜やメロン、ほうれんそうなどハウス野菜の栽培において、土壤水分の不足時にかん水することによって、収量の安定、品質の向上、適期播種や適期移植を可能にするなど、野菜の定着・拡大に寄与しており、北海道のみならず全国的に屈指の野菜産地の形成をみている。

アンケート調査では、100戸を対象に畑地かんがいの効果について尋ねたところ、「農業経営の収益性」「高収益作物の導入」「品質向上」「単収の向上・安定」などの視点から満遍なく70%あるいはそれ以上の評価を得ている。とりわけ、総合評価に通ずる「農業経営の収益性」については、75%の受益者が効果大、又は効果があったことを認めている。しかし、受益地の用水・排水条件や土地条件が劣悪なため、十分な効果が無かったとする回答もあり、事業完了後の補完工事等の必要性が残されている。

また、農家経営の事例調査や関係機関のヒヤリング及び検討会意見の中から、かんがい利用による経済効果を追求するあまり、経営耕地面積に対する野菜の作付け割合が高まり、しかも、特定作物に偏り過ぎるため、地力の低下や連作障害の発生も見られ、輪作体系の見直しや有機物の投入による土壤改良の必要性など持続的な営農改善の指摘を強調した報告書としている。

このように、北海道における畑地かんがいの実施地区の中では、最も高い評価と実績を示している地域であるが、事業期間が長期にわたり、事業費が当初計画を大幅に上回っており、受益者負担の増加が農業経営に及ぼすことも見逃せないなどの指摘も付された。

13. 東川町全農家意向調査業務

—委託者 東川町—

東川町は、農業・農村がめぐる内外の諸情勢が急速に変動している中、21世紀を展望した魅力ある農業・農村を構築するため、農業基盤確立農業構造改善対策を計画した。これは、地域農業が担う優れた効率的、かつ安定的な農家経営体によって農業構造改善を早期に実現することが、緊急な課題であると考えているからである。

平成11年3月5日～9日の5日間、北海道大学農学部大学院生、学部生、札幌大学学生延べ56名による、東川町全農家570戸の意向調査を実施した。その結果は、実施した農家数は520戸で91%と高い調査実施状況となった。現在集計業務を進めているが、農業者の意向調査を適格に把握することにより、東川町では、適正な農業構造改善計画の樹立、農業基本計画の策定、地域農業の再編強化等の農業構造改善を図る基礎資料にする考えである。

当研究所は、平成6年に東川町の農業振興計画の基礎になる調査研究報告書を提出した経過などから、補足調査や現地関係者との検討会を開催しながら、調査研究報告書を、本年5月末までに提出する予定である。

V. 提案企画研究

1. 産消交流型産直の発展方向と産地対応のあり方

—道立中央農試との共同研究—

生産物にこだわりを持つ農家にとって、味や安全性等の特性が系統一元出荷では評価基準とならない不満がある。実需者の生の反応や価格決定への参画、消費者との直結による差別化販売を求めて、道内生産者の産直取り組みが活発化している。「顔の見える」産直の拡大は消費者と生産者を価格決定の主役として活性化させるが、流通業務の負担が大きく、目標とする消費者との交流活動が充実できない、天候や市況変動に左右される消費者ニーズに対応しうる供給体制を整備するには採算が取れない等が問題となっている。工場生産とは違う非効率性への消費者の理解を求め、農家の手出しに終わらない産直へ転換していく必要がある。全般に農協は多様な取り組みへの対応には消極的といわれ多様な流通に取り組む先進的な経営が系統離れを起こす事例がある一方で、地域ぐるみの産直事業で活性化しているところもある。個別対応では限界のある流通の効率化や産消交流のソフト事業などへ、農協・行政をはじめとする地域組織の積極的な関与が求められている。

そこで、需給調整問題が現れやすい青果物を対象に取り上げ、産・消の交流に基づく信頼関係を軸に成り立つ産直について、産直の取り組みを継続するための条件と農協・行政等地域組織の役割、産地全体の取り組みのあり方をテーマに、平成10～11年度の2年間、道立中央農試と共同研究を実施することにした。

本年度の実施内容は次のとおり。

- ① 道農政部が実施した道内の産直販売実態調査を元に、類型別特徴を整理する。
- ② 野菜の産消交流型産直事例の調査。

研究結果の概要は、以下のとおりである。

- (1) 道内における農産物の産直販売はほとんどが10年以内の取り組みである。野菜を中心とする産直では、他の品目に比べて交流+販売を動機とするものが多く、品目数は交流動機の事例では栽培可能な野菜全般、販売動機の事例では特定数品目を扱う例が多い。
- (2) 野菜産直の販売規模は、個人が取り組む無契約の直売型では平均470万円であるが、契約型では平均1,250万円と主要な収益部門を構成している。集団の契約型は、取引単位でみれば個人産直を上回るが、参加経営が別に個別販売ルートを持つなど産直販売が集団に一元化されていないため、参加経営当たりにすると平均300万円にとどまる。農協の産直は販売主体の取り組みであり、販売規模は数億円と大きい。
- (3) 野菜の産消交流型産直は、個別型、集団型、法人型、農協型に分けられるが、活動内容からは、この外にフードプランに代表される連合会主導型、流通業者の仲介する流通依存型がある。また、

個別型にも複数の集荷提携農家を組織する事例もあり、集団型にも農協に事務局を置く事例もあるなど、組織形態は多様化している。

(4) 配送を自ら行わない事例では、代金決済、クレーム処理、交流行事の企画運営など産直に伴う業務を部分的に外部へ依存する場合が多く、事務局機能の外部依存が進むほど、契約交渉～決定過程における参加農家の主体性が薄れていく傾向が見られる。

平成11年度は、引き続き産直継続事例の詳細調査を行うとともに、消費者の求める交流産直への产地対応のあり方を分析し、報告書にして取りまとめる予定である。

2. 大規模経営を支える農業技術の特徴と展開方向

—委託者 北海道開発局・道立中央農試との共同研究—

未開の原野を切り拓き、冷害、霜害、旱魃、そしてイナゴといった自然災害と戦って北海道農業は先進ヨーロッパを追い越す規模までに経営を拡大してきた。

しかし、この規模拡大は必ずしも一定の水準で順調に進展してきたわけではなく、いくつかのステップを踏んできたことが分かる。そして段階的な規模拡大の背景として、それに付随した、栽培作物全体の一環技術体系が新しく導入されて、労働生産性に寄与してきた。

開拓当初の馬耕による耕作面積にはおのずと限界があり、戦前の小作による労働力確保に基づく大規模経営を除くと、個人経営レベルでは昭和30年代まで規模拡大が遅々として進まなかった。昭和40年代に入って、主に構造改善事業を中心とする補助事業による、トラクターを初めとする機械の導入が、基盤整備とあいまって水稻、畑作、酪農ともに大型経営を可能にした。確かに、これに伴う負債の償還に耐え切れずに、一部で離農を加速した事実もあるが、この負債を乗り越えて、先進国の大規模経営を実現させた経営者も数多く存在する。

現在、北海道農業を取り巻く環境は、言うまでもなく内外共に厳しい。そして、このような環境下ではじっとして雪解けの春を待つ方が良いとの意見もある。事実「ゆとり農業」を提唱する学者もいるし、農業経済の様々な研究報告をみても、経営的には一定の限界値が存在してそれ以上の規模拡大は逆に経営的にメリットがないという結論の論文も数多い。

しかし、本当に北海道の農家経営規模は限界に達しているのだろうか。2年間の研究によって北海道の作物別大規模経営の実態を調査し、大規模経営を実現させる条件を検討する。また、農家が抱えている課題を整理することによって、次のステップを切るための必要項目が抽出できるのではないか。そしてその課題が克服されたときの経営見通しも描いてみたい。

技術開発と規模拡大意欲とは車の両輪に例えられる。新しい技術が意欲的農家によって経営に取り込

まれ、蓄積されたノウハウによって更に新しい技術の構築に寄与する。特に、規模拡大に必要な、現在開発されている先導的農業技術を経営の視点で吟味することによって、新たに必要な技術開発も明らかになるのではないか。本年は主に現在開発されている先導的農業技術を経営の視点から分析し、課題と展望は来年度取り組むこととした。

VII. 会報の発行

平成10年度における『地域と農業』の総目次（29号～32号）

1. 特 集

第29号（春季号） 農地の動化と担い手育成

「農地問題の現状と担い手対策」

北海道東海大学国際文化部 教授 谷本 一志

「農用地の有効利用と担い手育成」

財団法人広島県農業開発公社

東部事務所担当課長 居升 邦彦

第30号（夏季号） 農村の高齢化社会の現状と対応

「福祉事業と農協・行政の役割」

－JAにおけるデイサービスの運営について－

栃木県塩野谷農業協同組合総合対策室長 斎藤 栄一

第31号（秋季号） 北海道における農地問題とその対策

「農地問題に関する政策提言」

1. 農地問題に関する対策の基本方向

2. 農地問題発現の地域的相違とその対策

3. 農地問題への諸対策

北海道地域農業研究所農地問題研究会

第32号（冬季号） 新農業基本法、最終答申と北海道農業の進路

「新たな基本法への期待と不安」

－基本問題調査会最終答申を読んで－

北海道大学農学部 教授 太田原高昭

基本問題調査会答申にみる農業の国際化社会

酪農総合研究所 所長 天間 征

座談会

「食料・農業・農村問題調査会」最終答申の問題点と北海道の対応

2. 観 察 (研究所長 七戸 長生)

[29号] 高齢化社会の到来と農業・農村

－お年寄りも立派な担い手－

研究所 参与 幸 健一郎

[30号] 産業クラスターの芽は生産現場にある

－大型機密サイロの再利用の実例から－

研究所 常務 富田 義昭

[31号] 地域農業振興計画を如何に実践するか

－計画は立てることに非ず実践することにある－

研究所 研究部長 佐伯 憲司

[32号] N P O法と地域社会

研究所 事務局長 高橋 智

3. ESSAY (消費生活アドバイサー 赤城 由紀)

[29号] 「いただけない話」－その1－

[30号] 「いただけない話」－その2－

[31号] 「いただけない話」－その3－

[32号] 「いただけない話」－その4－

4. 連 載 －あのマチ・このムラ地域おこし活躍中－

[29号] 栗山町の事例

[30号] 当麻町町の事例

[31号] 岡山県上房郡賀陽町の事例

[32号] 網走市の事例

5. 解 説

[30号] 福島県連合会における高齢者福祉事業の現状

北海道大学 大学院 大友 康博

[31号] 耕境後退と農地保全の課題

北海道地域農業研究所農地問題研究会

[32号] 消費者意識の矛盾と食品表示

札幌大学 経済学部教授 岩崎 徹

6. ときの話題

[29号] 政府発表の「新たな米政策」

拓殖大学北海道短期大学 教授 塩沢 照俊

[31号] 「新たな麦政策大綱」と今年（一九九八年）産麦価

研究所嘱託研究員 塩沢 照俊

[32号] 新農業基本法と価格政策

研究所嘱託研究員 塩沢 照俊

VII. 研修会・特別講演

1. 研修会

会員サービスの強化を図るため、年1回会員に対する情報提供の一環として実施していた研修会を稻作・畑作・酪農の部門別に開催することにし、稻作部門を2月に岩見沢で、酪農部門は4月中標津で開催した。なお、畑作部門については6月に帯広において開催の予定である。

1) 目的

農業を巡る情勢は、2000年から始まるWTO次期交渉を控え自由化の流れが加速し、さらに、需要の低迷もあり農畜産物価格の下落が続いており農家経済は厳しい状況に直面している。

また、担い手不足や高齢化の進行、不耕作地の増加等多くの課題を抱えております。このような状況のなか、現在会期中の通常国会で今後の農政の新憲法となる新農業基本法案と農政改革関連法案等が審議されることになっております。

新農業基本法は、農業が地域経済の柱になっている北海道にとって最大の関心事であることから、基調テーマを「北海道農業と新しい基本法」とし、さらに部門毎にテーマを設定して、当研究所の協力研究員の先生を講師に迎え研修会を実施する。

2) 実施状況

(1) 稲作部門

① 開催日時 平成11年2月26日（金） 午後1時～午後5時

② 開催場所 空知農業会館会議室 岩見沢市5条西5丁目2-1

③ 開催内容

基調講演 「北海道農業と新しい基本法の制定に向けて」

北海道大学 農学部 教授 太田原 高昭 氏

課題講演 「北海道の稲作経営問題」

釧路公立大学 教授 長尾 正克 氏

④ 参加者 122名

当研究所会員の市町村・農協・団体並びに支庁・普及センター・農業試験場等

(2) 酪農部門

① 開催日時 平成11年4月23日（金） 午後1時～午後5時

② 開催場所 中標津町総合文化会館 中標津町東2条南3丁目1番地

③ 開催内容

基調講演 「食料・農業・農村基本法と北海道農業」

北海道大学 農学部 教授 太田原 高昭 氏

課題講演 「酪農経営と家畜糞尿処理問題」

北海道立根釧農業試験場 経営科長 岡田 直樹 氏

④ 参加者 80名

当研究所会員の市町村・農協・団体並びに支庁・普及センター・農業試験場等

(3) 畑作部門

6月に下記内容にて帯広市で開催予定である。

基調講演 「食料・農業・農村基本法と北海道農業」

課題講演 「コントラクタ事業の経済効果」

2. 第8回通常総会特別講演

1) テーマ 「福祉事業と農協・行政の役割」

—JA(旧JAやいた)におけるデイサービスの運営について—

2) 特別講演開催の目的

北海道の農村では急速な高齢化が進み、担い手問題と共に営農にも深刻な影響をきたしている。

平成12年4月からの介護保険施行を前に、府県農協における福祉事業の先進事例を解説するとともに、JA並びに行政の役割について提言した。特に、JA高齢者福祉事業の具体的な例を挙げ

ながらJA運営に与える効果について提言することを目的とした。

3) 開催日時・場所 平成10年5月28日(木)

4) 基調講演 栃木県塩野谷農業協同組合 総合対策室長 斎藤 栄一 氏

5) 参加者 約100名

VIII. 叢書・報告書の発行

1. 本年度発行分

1) <『調査研究報告書』>

「農業・農村の多面的機能に関する市町村の取り組み状況報告書」

「農業・農村の多面的機能に関する市町村の取り組み状況報告書」(資料編)

2. 既年度発行分

既年度に発行された叢書・報告書については、若干の在庫がありますので、ご希望の方はご連絡ください。

1) <『地域農業研究叢書』>

(*印は在庫あり)

【平成2年度】

No.1 『都市近郊水田農業の構造問題と発展方向』

－東旭川農協「中期振興計画策定に関する基礎調査」報告書－

No.2 『広域合併農協における営農指導体制』

－とうや湖農協「総合情報管理センターに関する調査」報告書－

【平成3年度】

No.3 『都市近郊、良質米、多収地域の農業構造と発展方向』

－北野農協「北野地区における地域農業振興方策」基礎調査報告書－

No.4 『旧開・高生産力地帯における個別営農展開の軌跡と地域農業振興の課題』

－栗山町農業振興計画策定に関する基礎調査－

*No.5 『野菜産地形成と生産・生活複合化農業の可能性』

－厚沢部町農業振興計画策定に関する基礎調査報告書－

*No.6 『道央耕種地帯における農村・農業情報システムの役割と可能性』

－栗山町農業情報システムに係わる基礎調査結果報告書－

【平成 4 年度】

* No.7 『北海道における農協の規模拡大・事業展開方式に関する調査研究』

－平成 3 年度北海道委託研究報告書概要－

No.8 『北海道における農地利用と流動化のあり方』

－北海道農業協同組合中央会委託事業－

* No.9 『留萌農業の地域構造と発展方向』

－「留萌地域農業総合コンサルタント」報告書－

No.10 『軽種馬地帯における地域農業の課題』

－ひだか東地域農業振興計画樹立のための基礎調査報告書－

* No.11 『旧開稻作地帯における野菜産地化の課題』

－前田農協農業振興計画策定に関する基礎調査報告書－

No.12 『北海道における農業雇用労働力の需給構造』

－「農業雇用労働力広域調整システム確立調査」報告書－

【平成 5 年度】

No.13 『白糠町農業の構造と展開方向』

－白糠町農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

* No.14 『フリーストール畜舎等の施設建設における法規制とその緩和による低コスト建設に関する調査』

－北海道農業協同組合中央会委託事業－

No.15 『稻作限界地帯における農業展開と振興方向』

－美深町農業振興計画に係わる地域診断報告書－

* No.16 『地域農業振興（技術）センターの役割と機能強化に関する研究』

－農協の営農指導事業との係わりにおいて－

【平成 6 年度】

* No.17 『追分町農業振興方策の課題』

－追分町農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

* No.18 『軽種馬地帯における総合産地の形成を目指して』

－静内町農業振興計画樹立のための基礎調査報告書－

* No.19 『高齢農村における稻作野菜複合経営の展開方向』

－東川町農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

【平成7年度】

* No.20 『十勝周辺部混同経営地帯における農業構造の現局面』

－清水町農業・農村活性化ビジョン策定のための基礎調査報告書－

* No.21 『旧産炭地における高収益型農業の確立』

－芦別市農業農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

* No.22 『担い手育成へ向けての総合農業支援センター構想を目指して』

－美瑛町農業農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

No.23 『低コスト・放牧型酪農の可能性』

－豊富町農業振興計画に係わる基礎調査報告書－

* No.24 『中規模集約酪農地域の展開方向』

－音別町農業農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

* No.25 『たくましい地域農業、豊かな農家生活を築こう！「農業振興計画」策定上の留意点』

－常呂町第4次農業振興計画策定に係る基礎調査報告書－

No.26 『農協系統における営農技術体制の強化に関する研究』

－技術指導の現況と営農指導のあり方－

【平成8年度】

* No.27 『稲作を基幹とする複合経営の展開と野菜の産地形成を目指して』

－今金町農業振興計画策定に係わる基礎調査報告書－

* No.28 『北海道におけるファーム・コントラクターの存立構造に関する研究』

－ファーム・コントラクターの共通の課題や問題点の整理－

No.29 『北海道における中小規模集約酪農の進路』

－やくも農業振興プロジェクトに係わる地域農業実態調査報告書－

* No.30 『十勝大規模経営の到達点と課題』

－更別村農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

* No.31 『活力ある都市近郊型農業の確立を目指して』

－石狩市農業振興計画に係わる基礎調査報告書－

【平成 9 年度】

- * №32 『高齢化の進行の中で、若手後継者の和牛にかけた生き残り策の検討』
－白老町農業振興具体策・策定のための調査と提言－
- * №33 『沢地酪農地域における地域農業の展開方向』
－紋別市農業活性化ビジョンに関する基礎調査報告書－

2) 『地域農業研究叢書』<特別号>

- * №1 『花きの生産・流通・消費の現状と将来展望』
－拡大と革新を目指す花き産業－
- No. 2 『農産物の鮮度保持物流に関する調査研究』
－移出農産物の出荷・輸送の現状と将来方向－

3) 『調査研究報告書』

- * №1 『潜熱利用冷温化システム調査』報告書 (平成 3 年度)
- * №2 『北海道における農協生活事業の総合的展開についての報告』
－生活総合センター構想の調査研究－ (平成 4 年度)
- * №3 『中山間地域における農地利用計画』
－道営土地総事業初山別地区地域整備計画－ (平成 6 年度)
- * №4 『北海道における有機農産物の現状と展望』調査報告書 - (平成 8 年度)
- No. 5 『畑作経営の所得確保に関する調査研究報告書』 - (平成 8 年度)
- No. 6 『美瑛町農業構造改善コンサルタント業務調査報告書』 - (平成 8 年度)
- No. 7 『研修会資料 北海道における野菜生産・流通の現状と将来展望』
－稲作・畑作の複合経営の定着と産地形成・発展を目指して－

IX. 研修会・講演会への講師派遣

研究所では市町村・農協・関係団体などの依頼を受けて研修会・講習会などへ、道内外を問わずテーマにふさわしい講師を紹介・斡旋してきた。平成10年度は次のとおり対応した。

1. [外部講師]

1) 当別町農業者研修会

主 催：JA当別町篠津中央土地改良区

と き：平成10年8月27日

テーマ：① 「農地問題の現状と担い手対策」

② 「農用地の有効利用と担い手育成」

講演者：① 谷本 一志（北海道東海大学・教授）

② 松島 亨（財団法人広島県農業開発公社）

（㈲農業公社ファームランド広島・社長）

2) 第2回北農技術コンサルタント登録者の集い・研修

主 催：北農会農業技術コンサルティングセンター

と き：平成10年11月19日

テーマ：「新農業基本法と北海道農業農村の進路」

－調査会最終答申と新農業基本法への提言－

講 師：太田原 高昭（北大農学部・教授、当研究所理事）

2. [研究所役職員]

1) 七戸 長生 「もっと知りたい麦の流通」 帯広市農政推進協議会

『第8回おしゃべり会・話題提供』

平成10年7月5日

2) 七戸 長生 「農業者の自信と頑張りが農業新時代を築く」 青森県農林部

『青森県“飛躍の芽”大集会・講演』

平成10年11月12日

3) 七戸 長生 「5年先、10年先の展望を拓く」 JAほべつ

『JAほべつ創立50周年記念・講演』

平成10年11月19日

- 4) 七戸 長生 「農業の多面的価値と教育力」 北海道農政部農村計画課
『第6回農村ホリデーフォーラム・講演』 平成11年1月28日
- 5) 七戸 長生 「これから地域農業・農村のマスター・プラン ーその3つの要素ー」
全国農業土木技術連盟北海道地方連絡協議会
『全国農業土木技術連盟北海道地方連絡協議会設立20周年記念講演会』
平成11年2月22日
- 6) 七戸 長生 「地域と農業ー地域集落農業の確立にむけて」 幕別町
『まくべつ農村アカデミー平成10年度閉校式・講演』 平成11年3月29日
- 7) 富田 義昭 「研究者から見た花・野菜流通の課題」 空知管内農協組合長会
JA中央会岩見沢支所
『「田花楽の里」花・野菜総合技術セミナー』 平成10年6月10日
- 8) 富田 義昭 「米価下落に伴う営農指導の課題と対応について」 JA中央会岩見沢支所
『空知管内JA営農販売担当交流集会・研修』 平成10年6月17~18日
- 9) 富田 義昭 「石狩の農業の発展方向と、普及事業のあり方」 石狩支庁
『石狩支庁管内農業の発展方を検討するシンポジウム・話題提供』
平成10年7月23日
- 10) 富田 義昭 「北海道農業の営農システム」 国際協力事業団（JICA）
支援（北海道農政部）
『平成10年度中央アジア「農産物市場経済コース」研修』 平成10年7月31日
- 11) 富田 義昭 ① 「野菜の生産と市場動向」
② 「北海道農業における営農支援システム」
国際協力事業団（JICA）、支援（帯広市他）
『平成10年度特設「農産物市場経済コース」研修』 平成10年10月14・15日

- 12) 富田 義昭 「北海道農業の現状とかかえる課題」 全農札幌支所
『全農札幌支所職員研修会』 平成10年11月 4日
- 13) 富田 義昭 「研修員成果発表会での助言」 国際協力事業団（JICA）
支援（帯広市他）
『平成10年度特設「農産物市場経済コース」研修』 平成10年11月 5日
- 14) 富田 義昭 「道東地区における農業関連貨物の物流について」 十勝支庁地域政策部
『十勝圏物流セミナー・講演』 平成10年11月11日
- 15) 富田 義昭 「南留萌地域の農業・農村の現状と今後の方向」 環境保全サイエンス
(留萌開発建設部)
『南留萌地域広域農村総合整備基本調査現地検討会』
(増毛町) 平成10年11月17日
(留萌市) 平成11年 1月26日
(小平町) 平成11年 2月 2日
- 16) 富田 義昭 「野菜生産・流通の現状と十勝における産地形成の課題」
十勝地域畠地用水検討協議会（帯広開建・十勝支庁）
『平成10年度十勝地域畠地用水検討協議会・講演会』 平成11年 3月 2日
- 17) 北倉 公彦 「北海道の泥炭地開発」 国際協力事業団（JICA）
支援（北海開発局・はまなす財団）
『平成10年度特設「インド地域総合開発計画管理セミナー」研修』 平成10年 9月 7日
- 18) 北倉 公彦 ① 「北海道における農業・農村整備」
② 「研修コースの最終まとめに対する助言」
国際協力事業団（JICA） 支援（帯広市他）
『平成10年度特設「農産物市場経済コース」研修』 平成10年10月16・19日

19) 佐伯 憲司 「石狩農業の課題と農業振興上の留意点」 石狩中部地区農業改良普及センター
『石狩中部地区農業改良推進会議・研修』 平成10年12月9日

20) 佐伯 憲司 「地域農業振興計画策定の視点と実践の検証」 愛別町農業推進協議会
『愛別町農業推進協議会合同会議・研修』 平成11年3月25日

X. 研究所役職員の研究発表活動

研究所における自主研究や共同研究の成果は、地域農業の活性化の一助となるように、学会・雑誌への投稿・研究会などでの報告について、内部の役職員の研究発表活動を次のとおり行った。

1. 論文および投稿

1) 学会誌、研究会誌等の論文掲載

○七戸 長生 「農村生活研究の今後の重点課題」『農村生活研究』第42巻第2号

通巻第100号記念号 日本農村生活学会 1998年4月 pp.13~18

○七戸 長生 卷頭言「農村生活の科学的な研究を」『北海道農村生活研究』

会報 第9号、北海道農村生活研究会 1999年3月 p.1

○富田 義昭 「北海道農業フロンティア研究会設立当時のころ－研究体制の整備・事務局設置の検討など－」『北海道農業フロンティア研究会報<最終号特集>』

HAFROM Newsletter No.36 北海道農業フロンティア研究会 1999年3月 p.11

○井上 誠司 「北海道における農業振興計画の策定過程」『北海道農業』No.24

北海道農業研究会 1998年5月 pp.13~18

○井上 誠司 「北海道における『農業公社』による農地保全の有効性」『酪農学園大学紀要』

第23巻第2号 酪農学園大学 1999年2月 pp.163~184

○井上 誠司 「労働力支援組織による集約作物の振興と土地利用問題」『農経論叢』第55集

北海道大学農学部 1999年3月 pp.145~158

○酒井 徹 「有機農業の展開と認証制度－北海道の特質を踏まえて－」

『北海道有機農業技術研究年報1998年度版』 北海道有機農業研究協議会

1999年3月 pp.27~38

○酒井 徹 「欧州の有機農業と有機農産物認証制度」

『北海道有機農業技術研究年報1998年度版』

北海道有機農業研究協議会 1999年3月 pp.179~188

2) 著書および雑誌投稿

- 七戸 長生 「地域農業・農村の展望－基調報告」『論争・近未来の日本農業』全集
世界の食料世界の農村27巻 (社)農山漁村文化協会 1998年9月 pp.159～185
- 七戸 長生 「調査会報告とこれからの農政に求められるもの－国民的合意形成を如何に図るか」
『北方農業』 第48巻第11号 北海道農業会議 1998年10月 pp. 4～8
- 富田 義昭 「女性による『まめっこ俱楽部』などの活動－食卓にもっと豆料理を、の願いを込めて－」『北方農業』 第48巻第7号 北海道農業会議 1998年7月 pp.36～39
- 富田 義昭 AGRI 点描：「いまこそ、農協の求心力を高めよう」『ニューカントリー』第45巻
第12号 北海道協同組合通信社 平成10年12月 pp.14～15
- 富田 義昭 「農村女性の役割・活動と豆類消費拡大活動の取り組み」『豆類時報』「豆と生活」
No.13 (財) 日本豆類基金協会 平成10年12月 pp.46～55
- 幸 健一郎 「高齢化社会の到来と農業・農村」『農業共済新聞』 全国農業共済組合連合会
平成11年2月17日 p. 7
- 佐伯 憲司 「農業・農村の多面的機能に関する道内市町村の取り組み状況－市町村アンケート
調査からの報告－」『北方農業』 第48巻第9号 北海道農業会議 1998年9月
pp.14～19
- 井上 誠司 「『地域連携法人』による農地保全の実態」『北海道における耕作放棄地発現の経済
的要因』 (財) 農政調査委員会 平成10年3月 (発行10年8月 pp.81～89)
- 酒井 徹 「わが国の生産条件に適合した制度が基本」特集「全国に広がる『有機』認証制度
づくり」『ニューカントリー』 1998年10月号 pp.19～21

3) 研究所発行図書・資料への投稿

(1) 「地域と農業」

○幸 健一郎 観察：「高齢化社会の到来と農業・農村－お年寄りも立派な担い手」『地域と農業』1998年 Apr.29号 (社)北海道地域農業研究所 会報 pp. 2～3

○富田 義昭 観察：「産業クラスターの芽は生産現場にある－大型気密サイロの再利用の実例から」『地域と農業』 1998年 Jul.30号 (社)北海道地域農業研究所 会報 pp. 2～3

○佐伯 憲司 観察：「地域農業振興計画を如何に実践するか－計画は立てることに非ず実践することにある」『地域と農業』

1998年 Oct.31号 (社)北海道地域農業研究所 会報 pp. 2～3

○高橋 智 観察：「N P O法と地域社会」『地域と農業』 1998年 Jan.32号 (社)北海道地域農業研究所 会報 pp. 2～3

○前田 信義：「あのマチ・このムラ地域おこし活躍中」(No.15)「栗山町の事例」『農業情報化サービスと高齢化福祉の町』第29号 1998年 Apr. pp.52～55

○斎藤 勝雄：「あのマチ・このムラ地域おこし活躍中」(No.16)「当麻町の事例」『有機栽培米と野菜の複合経営に賭ける』第30号 1998年 Jul. pp.33～36

○井上 誠司：「あのマチ・このムラ地域おこし活躍中」(No.17)「岡山県上房郡賀陽町の事例」『農地流動化に資する市町村農業公社による地域農業振興』第31号 1998年 Oct. pp.22～26

○中谷 隆：「あのマチ・このムラ地域おこし活躍中」(No.18)「網走市の概要」『21世紀に向けた農業振興計画策定作業振興中』第32号 1999年 Jan. pp.43～47

(2) 「地域農業研究叢書」

○前田 信義 「紋別市農業の豊かな地域振興のために」 No.33『沢地酪農地域における地域農業の展開方向－紋別市農業活性化ビジョンに関する基礎調査報告書』 pp.54～56

(3) 「調査研究報告書」

○富田 義昭 「野菜の品目選定等の指針」『十勝地域高収益作物導入検討調査業務報告書』

平成11年3月 pp.31～45

○佐伯 憲司 『農業・農村の多面的機能に関する市町村の取り組み状況調査報告書』

平成10年9月 pp. 4～55

須田 泰行 『同上 資料編』

平成10年9月 pp. 1～167

○木村 正洋 「主要移出農産物の価格構成」

『平成10年度農業関連物による港湾整備事業効果』

『平成10年度農業関連物による港湾整備事業効果検討業務報告書』

平成11年3月 pp.87～99

○前田 信義 「対象品目の需要の動向と将来性」

『十勝地域高収益作物導入検討調査業務報告書』 平成11年3月 pp.46～48

○井上 誠司 「調査農家の規模拡大動向と規模拡大農家の特徴」

『農業経営高度化支援事業委託業務報告書』 1999年2月 pp. 8～22

○井上 誠司 「新時代酪農ファーム確立報告書」

1999年2月

① 平成10年度結果 pp. 1～5 p. 9 pp.23～25 pp.38～42

② 平成10年度（最終年度要約版） pp. 1～7

③ 平成10年度（資料編） pp. 1～144

○井上 誠司 「清水町における農地利用対策」「農業公社による農地保全・管理」

『北海道農地利用検討調査報告書』 1999年3月

2. 学会・研究会での報告・講演

1) 学会報告

○北倉 公彦 「酪農専業地域における草地基盤整備効果の顕在化の可能性と条件」

北海道農業経済学会

『第96回北海道農業経済学会・個別報告』(共同研究)

平成10年10月23日

2) 研究会報告(外部)

○酒井 徹 「有機農業の展開と認証制度－北海道の特質をふまえて－」

北海道有機農業研究協議会

『第9回北海道有機農業技術交換発表大会・話題提供』

シンポジウム「都市と農村を結ぶ有機農産物の認証制度を考える」

平成11年3月12日

3) 月例研究会報告(研究所内部)

○井上 誠司 第15回 『地域農業振興に果たす公企業の役割Ⅲ』

平成10年5月22日

○三好(多湖)英美(道立中央農業試験場) 第16回 『産地戦略として野菜出荷規格を考える』

平成10年6月25日

○塩沢 照俊(嘱託研究員) 第17回 『最近における中国農業の一断面－北京・天津近郊農家の
視察結果を素材として』

平成10年7月30日

○畠山 尚史(酪農総合研究所) 第18回 『草地型酪農経営の設計』

平成10年8月28日

○須田 泰行 第19回 『農業・農村の多面的機能について』

平成10年9月24日

○酒井 徹 第20回 『北海道農業の基本問題と基本対策－新たな基本法に向けて－』

平成10年11月5日

○齊藤 勝雄 第21回 『稲作農家アンケート調査分析から見た農家の現状』

平成10年12月18日

○酒井 徹 第22回 『欧州の有機農業と有機農産物の認証制度』

平成11年2月18日

○富田 義昭 第23回 『野菜生産・流通の現状と大規模畑作地域における産地形成の課題』

平成11年3月19日

注: 月例研究会は原則として研究所内役職員によるものであるが、例外的に協力研究員など外部
の研究者を対象に行うこともある。ここでは、平成10年度に開催した全てを掲載した。

XI. 参与会・幹事会の概要

『参与会』

1. 開催日時 平成11年4月30日
2. 開催場所 札幌市 フジヤサンタスホテル
3. 協議事項
 - 1) 平成10年度の事業実施状況について
 - 2) 平成11年度事業計画について
4. 主な意見は次のとおり。
 - ① JAの役割・使命とは、諸般の厳しい情勢のなかで組合員の多様な要望をしっかりと対処することで、合併を進めて一定の組織体制を確保すべき。
 - ② JAが早期に正措置をはじめ金融情勢に対処し、町村経済の基幹としての役割を果たしていくなければならない。
 - ③ JAとして多様な要望にこたえるため、大口奨励など経済的公平確保を入れていかなければならぬ。また、価格政策から所得政策へ農政が変わるなかで、組合員に十分説明できる有能な職員の養成も急務だ。
 - ④ 不足払い法が無くなる。メーカーとの交渉、エサ競争、府県の指定団体再編の成り行きなど本道酪農への影響に対処するため、大至急、体制を整えるべき。
 - ⑤ 地方分権を進めるため、その地方にあった事業をダイナミックに取り組める財源確保が必要。歐米では地方の独自性が発揮されている。
 - ⑥ 地方財政は今まで以上に厳しい、重点化・効率化を重視した事業の取り組みが、より求められる。
 - ⑦ 遺伝子組替え食品問題で消費者の混乱が起きないよう、表示などきっちと説明ができるよう早く整理すべき。
 - ⑧ 機械化体系の将来について農家は関心をもって待っている。大規模化へのハードの研究が必要だ。
 - ⑨ WTOとの関連で増産刺激は難しい。日本型食生活を通じて自給率を啓蒙するため、取り組む必要がある。
 - ⑩ 担い手対策として、株式会社方式の農業生産法人について話題にすべき。
 - ⑪ 農産物の広域流通を進めるためにも、インフラ整備はまだ必要。
 - ⑫ 10周年記念事業で北欧の農業有識者の講演やパネルディスカッションを計画してはどうか。

『幹事会』

1. 開催日時 平成10年9月25日

2. 開催場所 KKR札幌

3. 協議事項

1) 現場からの報告

「新食糧法の基での米の販売」 東川町農協 営農部長 村瀬 慎治 氏

2) 組織の状況

3) 調査・研究の取り組み体制

4) 自主研究の取り組みについて

5) 共同研究・受託研究等の実施状況

6) 新農業基本法制定に関する取り組み

7) 平成10年度研修会の開催について

4. 主な意見の要約は次のとおり。

1) 現場からの報告について

農協の年間総販売高約40億円のうち、野菜の販売高が約22億円を占めるに至った現在、路地野菜の問題点が現れてきているという発言に対し、以下のような質疑応答があった。

・質問：路地野菜の問題点とは、具体的にどのようなことか。直播や合鴨などはどうか。

・回答：価格の乱高下と手間の問題が大きい。野菜の価格補填制度もキャベツでは資金不足に陥っている。また、直播は収量・品質が不十分なので、技術が確立するまで一時休んでいる。

合鴨農法は続けられているが、(特栽米の)顧客は減っているようだ。

・意見：直播出来る品種は限られており、ブランド化の中で売り込めないという問題もある。

2) 自主研究の取り組み計画について

以下のような質疑応答があった。

① 質問：農村の高齢化問題について、水稻畑作地域を調査しているが、最終的に問題を述べる際には、地域に限定して述べるのか、一般化して述べるのか。

回答：最終的に一般化できるところは一般化して述べたい。

② 質問：自主研究の研究テーマを道内の関係団体に提案することはあるのか。

回答：幹事会や参与会の意向をふまえて企画している。この場でも意見を出して欲しい。

意見：① 石狩東部・石狩川下流域の共通問題として、苫小牧から吹き込む「やませ」の問題がある。やませが生産に影響を及ぼしていることは明らかで、以前、植林に対する補助事業もあった。このため、広域防風林の効果についての研究なども近い将来の研究テーマとして取り上げてはどうか。

② 防風林の一番のネックは土地問題であり、一定の幅と長さの土地を確保することが難しい。

3) 新農業基本法制定に関する取り組みについて

以下のような質疑応答があった。

- ・質問：研究成果の公表方法について如何に取り進めるのか。
- ・回答：研究主体である北海道農業農村基本問題研究会の会長に公表していただきたい。また10月6日の食料・農業・農村基本問題調査会「答申」の説明会でも宣伝したい。

4) 平成10年度研修会の開催について

稻作、畑作、酪農の各地域別に現地に出向き、各地域が抱える問題点をテーマに取り上げ、1年1ヶ所の頻度で開催するという提案に対し、以下のような意見があった。

- ① 1年1ヶ所ではなく、3地域を1年間でやってはどうか。
 - ② 地域で開催するのであれば、地元組織としても施設・人員等の協力が可能である。
- また、各地域毎テーマの他に共通するテーマも設定したら良い。

参 与 会 設 置 要 領

1. 目 的

本研究所の調査・研究に関する次の事項について研究所長の諮問機関として、参与会を設置する。

- (1) 本研究所の調査・研究の基本に関する事項
- (2) その他、研究所長が必要と認めた事項

2. 答 申

参与会は研究所長の諮問事項について審議し、その結果を研究所長に答申する。

3. 参 与

参与は北海道の指導的研究者並びに学識経験者の中から理事長が委嘱する。

4. 任 期

参与の任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

5. 座 長

参与会の座長は参与の中から互選により選任する。

6. 参与会の召集

参与会は研究所長が召集する。

幹事会設置要領

1. 目的

本研究所の調査・研究に関する次の事項について、企画及び実行機関として幹事会を設置する。

- (1) 本研究所の独自研究に関する事項
- (2) 会員との共同研究に関する事項
- (3) 本研究所の資料・情報に関する事項
- (4) 研修会・研究会に関する事項

2. 幹事

幹事は北海道内の研究者、並びに関係機関・団体の実務担当者の中から、理事長が委嘱する。

3. 任期

幹事の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

4. 座長

幹事会の座長は研究所長がこれにあたる。

5. 常任幹事会

幹事会は必要に応じて幹事会の下に常任幹事会を置くことができる。

- (1) 常任幹事会の委員を幹事以外からも依頼することができる。

6. 事務局

幹事会の事務局は本研究所の研究部が担当する。

7. 幹事会の召集

幹事会は研究所長が召集する。

XII. 役員・参与・幹事名簿

1. 役員名簿

氏 名	理事・監事の別	所 属
上田恒夫	理 事 長	北海道農業信用基金協会 会長
直宗治	副理事長	北海道農業協同組合中央会 副会長
七戸長生	研究 所長	市立名寄短期大学(北大名誉教授)
富田義昭	常務理事	元ホクレン農業協同組合連合会 審議役
太田原高昭	理 事	北海道大学農学部農業経済学科 教授
岩崎徹	理 事	札幌大学経済学部 教授
吉原弘行	理 事	北海道信用農業協同組合連合会 副会長
板垣淳一	理 事	ホクレン農業協同組合連合会 副会長
宮田勇	理 事	北海道共済農業協同組合連合会 副会長
武田弘道	理 事	北海道厚生農業協同組合連合会 副会長
竹内正一	理 事	北海道町村会 農林常任委員長
向田孝志	理 事	(財)北海道農業開発公社 理事長
安井勉	理 事	市民生協コープさっぽろ 会長
真鍋博	理 事	農林漁業金融公庫 北海道支店長
末村真一	理 事	農林中央金庫 札幌支店長
竹内憲二	理 事	全国農業協同組合連合会 札幌支所長
鈴木政二	代 表 監 事	北海道農業共済組合連合会 会長
有塚利宣	監 事	帶広川西農業協同組合代表理事 組合長

2. 参与名簿

氏名	所属	役職名
岩船修	機協同組合通信社	取締役社長
枳穀勝久	根室農業協同組合	代表理事組合長
北良治	奈井江町	町長
黒柳俊雄	札幌大学経済学部	教授
黒河功	北海道大学農学部農業経済学科	教授
佐久間衛	専修大学北海道短期大学	教授
佐々木市夫	帯広畜産大学畜産学部畜産管理学科	教授
高島勝利	北海道町村会	事務局長
寺西敏男	北海道農業協同組合中央会	常務理事
豊岡保智	北海道農政部農業企画室	室長
長尾正克	釧路公立大学経営学科	教授
林芳男	滝川市	市長
古川嗣彦	北海道農業試験場総合研究部	部長
藤田久雄	ホクレン農業協同組合連合会	代表理事常務
堀内一男	酪農学園大学酪農学部酪農学科	教授
三島徳三	北海道大学農学部農業経済学科	教授
山田定市	北海学園大学経済学部	教授
吉岡宇佐雄	北海道立中央農業試験場	副場長

3. 幹事名簿

氏名	所属	役職名
新井保	北海道農政部農業企画室	主幹
市川治	酪農学園大学酪農学部農業経済学科	教授
井上勝秀	北海道開発局局長官房開発調査課農林水産第1	係長
奥田仁	北海学園大学経済学部	教授
岡村三千男	北海道信用農業協同組合連合会農業融資部	部長
倉知拓野	岩見沢市上幌向	農業
坂下明彦	北海道大学農学部農業経済学科	助教授
皿井英一郎	北海道農業協同組合中央会農業振興部	部長
志賀永一	北海道大学農学部農業経済学科	助教授
柴田憲	訓子府町農業協同組合	参考事
鈴木隆志	市民生協コープさっぽろ内部検査室	室長
高山哲夫	ホクレン農業協同組合連合会営農対策課	課長
谷本一志	北海道東海大学国際文化学部	教授
西村直樹	北海道立中央農業試験場経営部	科長
野田哲治	浜中町農業協同組合	副参考事
的野敏夫	北渡農業協同組合生産部	部長
村瀬慎治	東川町農業協同組合農部	部長

地域農業研究年報 1998（平成10年度）

1999年5月1日発行

発行 社団法人 北海道地域農業研究所

〒060-0004

札幌市中央区北4条西7丁目1番地

北海道厚生連 別館5階

電話 011(281)2566 FAX(281)2707

